
宇和島市津波防災地域づくり推進計画

令和 8 年 3 月

宇和島市

宇和島市津波防災地域づくり推進計画

目 次

| | |
|---------------------------------|----|
| 第1章. 推進計画の目的と位置付け..... | 1 |
| 1.1 推進計画策定の背景と目的 | 1 |
| 1.1.1 推進計画作成の背景 | 1 |
| 1.1.2 推進計画の目的..... | 1 |
| 1.2 計画の位置付け | 1 |
| 1.3 推進計画区域..... | 2 |
| 第2章. 宇和島市の現況とこれまでの取組 | 3 |
| 2.1 宇和島市の歴史・変遷 | 3 |
| 2.1.1 宇和島市の歴史..... | 3 |
| 2.1.2 本市における過去の災害 | 4 |
| 2.2 人口・産業 | 6 |
| 2.2.1 人口 | 6 |
| 2.2.2 産業 | 10 |
| 2.3 土地利用・交通 | 13 |
| 2.3.1 土地利用 | 13 |
| 2.3.2 交通 | 14 |
| 2.4 これまで実施してきた地震・津波に対する取組 | 16 |
| 第3章. 津波防災地域づくりの課題..... | 20 |
| 3.1 津波の浸水深と想定される被害 | 20 |
| 3.1.1 津波の浸水深と津波被害の関係..... | 20 |
| 3.2 地震・津波により想定される被害 | 21 |
| 3.2.1 L1 津波と L2 津波 | 21 |
| 3.2.2 地震・津波による被害想定..... | 22 |
| 3.3 津波防災地域づくり上の課題..... | 26 |
| 3.4 地区別の課題..... | 35 |

| | |
|---|-----------|
| 3.4.1 吉田地区 | 35 |
| 3.4.1 宇和島地区西部..... | 36 |
| 3.4.2 宇和島地区東部..... | 37 |
| 3.4.3 津島地区 | 38 |
| 第4章. 津波防災地域づくりを推進するための基本的な方針..... | 39 |
| 4.1 津波防災地域づくり推進の基本的な方針..... | 39 |
| 4.1.1 基本方針 | 39 |
| 4.1.2 取組方針 | 39 |
| 第5章. 土地利用と警戒避難体制整備の基本的な考え方..... | 41 |
| 5.1 土地利用に関する方針 | 41 |
| 5.1.1 土地利用 | 41 |
| 5.1.2 誘導区域等の指定 | 42 |
| 5.2 警戒避難体制の整備に関する方針 | 47 |
| 5.2.1 伝達体制の整備..... | 47 |
| 5.2.2 指定緊急避難場所等の指定・整備 | 47 |
| 5.2.3 津波対策の教育・啓発及び訓練の実施..... | 48 |
| 5.2.4 避難行動要支援者の避難対策 | 48 |
| 5.2.5 津波避難路の整備 | 48 |
| 第6章. 地震・津波災害に強いまちづくり推進のために行う事業又は事務 | 49 |
| 6.1 事業・事務の整理 | 49 |
| 6.2 事業・事務の一覧 | 49 |
| 6.3 取組状況..... | 72 |
| 第7章. 推進計画実現に向けた今後の進め方..... | 73 |
| 7.1 今後さらに検討が必要な事項..... | 73 |
| 7.1.1 防災拠点施設の機能強化 | 73 |
| 7.1.2 輸送ネットワークの強靱化..... | 73 |
| 7.1.3 津波防護施設 | 73 |
| 7.1.4 地域防災力の向上..... | 73 |
| 7.2 計画の見直しと更新..... | 73 |

第1章. 推進計画の目的と位置付け

1.1 推進計画策定の背景と目的

1.1.1 推進計画作成の背景

平成 23 年（2011 年）3 月 11 日に発生した東日本大震災を受け、津波防災及び減災の考え方の下、将来にわたって安心して暮らすことのできる安全な地域づくりを推進するため「津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）」が制定されました。

上記の法律に基づき、宇和島市では、津波防災地域づくりを総合的に推進し、将来にわたって安全・安心して住み続けられるまちの実現に向け、「宇和島市津波防災地域づくり推進計画（以降、本計画）」を策定することとしました。

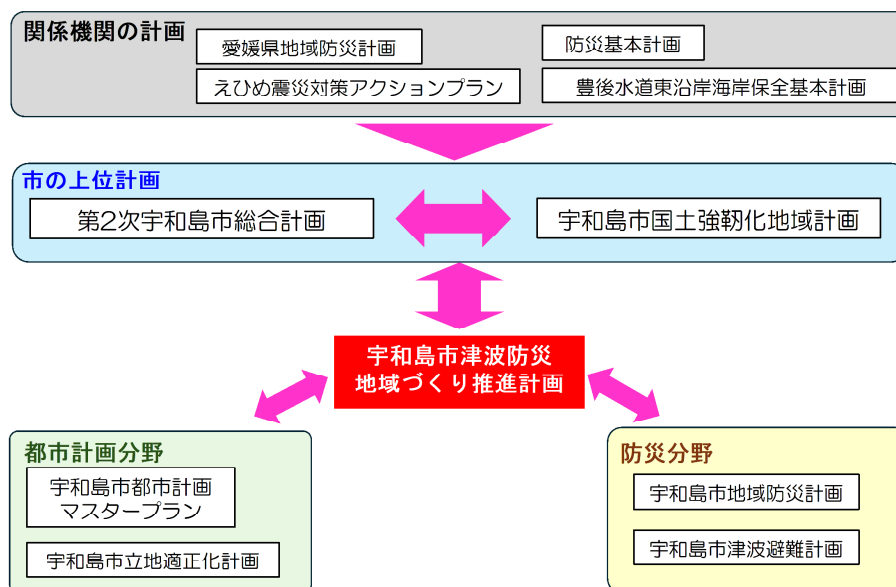
1.1.2 推進計画の目的

本計画は、愛媛県が設定する津波浸水想定を踏まえ、国・建・市など様々な主体が実施するハード・ソフト対策を総合的に組み合わせ、津波防災地域づくりを推進することを目的とします。計画には、市民の生命・財産・経済活動を守るため、達成すべき事項を明確化し、まち全体に展開する具体的な施策を体系的に示します。

1.2 計画の位置付け

本計画は「津波防災地域づくりに関する法律」における、津波防災地域づくりの推進に関する基本的な指針に基づき、本市の津波災害警戒区域を踏まえた総合的な津波防災地域づくりを推進するための計画です。

市の上位計画である「第 2 次宇和島市総合計画」および「宇和島市国土強靱化地域計画」を基本に、将来像を示す「宇和島市都市計画マスタープラン」、本市地域の災害対策について定めた「宇和島市地域防災計画」、「宇和島市津波避難計画」などの他関連計画との整合を図り、策定しています。

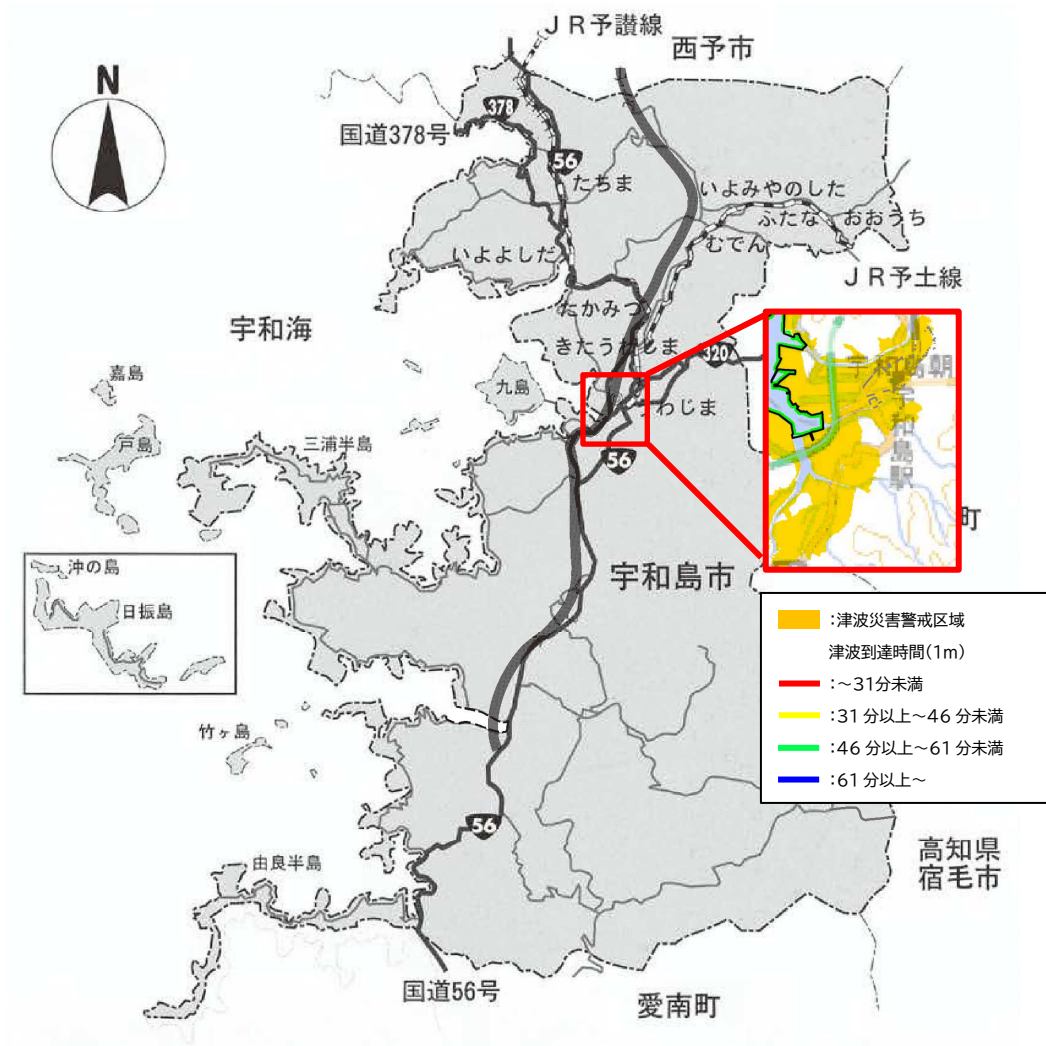


1.3 推進計画区域

本市の津波災地域づくりを推進するにあたり、様々な主体が実施するハード・ソフト対策を総合的に組み合わせた取組みが必要となります。

本市の津波災害警戒区域内には市街地が含まれており、多くの住宅や事業所が立地しています。このため、住民や事業者が津波災害警戒区域から安全に避難できるよう、津波避難場所の整備などの対策が必要です。また、津波災害警戒区域の内外を問わず、住民や事業者の被害軽減に向けて、防災拠点の整備、支援体制の構築、緊急輸送道路を利用した被災場所への救助活動・物資輸送の確保、医療施設における災害医療活動環境の整備等の対策を進めて行く必要があります。

これらのことから、本計画の対象区域を「市全域」とします。



出典：第2次宇和島市総合計画（H30年3月、宇和島市）

第2章. 宇和島市の現況とこれまでの取組

2.1 宇和島市の歴史・変遷

2.1.1 宇和島市の歴史

(1) 市の概要

宇和島市は、愛媛県南部に位置する美しい城下町で、特産品や観光名所が豊富です。また、リアス式海岸に面していることから、鯛の養殖や真珠の生産が盛んで、国内トップクラスの海面養殖業産地とされています。

宇和島の南、遊子水荷浦の段畑（段々畑）はリアス式海岸の先端にあり、宇和海に突き出た岬の急斜面に、整然と階段状に区分けされた段畑の景観は、眼前に広がる宇和海と相俟って、「絶景」と呼ばれるにふさわしい美しさを誇ります。

宇和島市の中心部には、現存 12 天守の一つであり国の重要文化財に指定されている宇和島城が立地しています。城から望む景観は絶景で、県内外から多くの人を訪れる人気の景勝地となっています。

(2) 市の歴史

宇和島の地は、平安時代に藤原純友の乱を鎮圧した警固使・橘遠保が伊予国宇和郡を与えられたことが始まりと伝えられています。その後、市の中心部には宇和島城が築かれ、江戸時代には城下町として発展し、明治以降は商業や工業が進展した歴史があります。

明治 22 年（1889 年）に町制を施行し、町としての歩みを始め、明治中期以降、南予地方の気候特性や段畑などの地形を利用した養蚕業が広まり、繭や生糸の集散地として発展を遂げ、明治後期には養蚕業の主要産地となりました。

大正 10 年（1921 年）8 月、宇和島市が誕生したあとは、昭和 9 年（1934 年）9 月に九島村、昭和 30 年（1955 年）3 月に三浦村・高光村、昭和 32 年（1957 年）1 月に来村、昭和 49 年（1974 年）4 月に宇和海村を編入し、徐々に周辺地区の合併が進み、平成 17 年（2005 年）8 月には、宇和島市・吉田町・三間町・津島町が合併して、現在の宇和島市が誕生しました。

2.1.2 本市における過去の災害

本市では、震度 4 以上の地震が度々発生しており、昭和元年から今に至るまでに、宇和島市（南予含む）で震度 4 以上の地震は計 13 回発生しています。

昭和以降、愛媛県全体で死者が発生した地震災害こそ少ないものの、昭和 21 年の昭和南海地震では、愛媛県内で死者 26 名を含む被害が発生しました。他の地震・津波被害でも負傷者等の人的被害や建物被害は発生しており、引き続き津波対策を推進していく必要があります。

表 2.1.1 宇和島市の過去の地震・津波災害

| 発生年月日 | 被害の概要 | 震度 |
|----------------------|---|------------|
| 昭和 16 年 11 月 19 日 | <ul style="list-style-type: none"> 宇和島市で軽微な被害が発生した 津波が発生しており、宿毛で最大波高 1m が観測された | 宇和島：震度 4 |
| 昭和 21 年 12 月 21 日 | <ul style="list-style-type: none"> 愛媛県で死者 26 人、負傷者 32 人、住家全壊 155 棟、非住家全壊 147 棟という被害が発生した 地震の影響により、道後温泉の湧出が約半年間止まってしまった | 宇和島：震度 4 |
| 昭和 43 年 4 月 1 日 | <ul style="list-style-type: none"> 愛媛県で負傷者 3 人、建物の損壊 2,986 棟という被害が発生し、被害額 1 億 6 千万円にいたる | 宇和島：震度 4 |
| 昭和 43 年 8 月 6 日 | <ul style="list-style-type: none"> 豊後水道を震源地とし、宇和島で震度 5 を記録した 負傷者 18 人、建物の損壊 11,296 棟という被害が発生し、被害額は宇和島を中心に 9 億 1 千万円にいたる | 宇和島：震度 5 |
| 昭和 58 年 8 月 26 日 | <ul style="list-style-type: none"> 大分県北部付を震源とし、宇和島市で震度 4 を記録した 宇和島市保田の生コン会社で、高圧線ショート被害が発生した | 宇和島：震度 4 |
| 平成 13 年 3 月 24 日 | <ul style="list-style-type: none"> 安芸灘を震源とし、宇和島で震度 5 弱を記録した 愛媛県内での被害は確認されていない | 宇和島：震度 5 弱 |

出典：宇和島市地域防災計画（R3 年）

| 発生年月日 | 被害の概要 | 震度 |
|---------------------|--|------------|
| 平成 26 年 3 月 14 日 | <ul style="list-style-type: none"> 伊予灘を震源とし、宇和島市、八幡浜市、伊方町、愛南町、松山市、久万高原町で震度 5 弱を記録した 軽傷 1 人、一部破損 9 棟、その他建物被害 1 棟、学校被害 3 箇所、道路被害 2 箇所、崖崩れ 2 箇所、水道被害 77 戸という被害が発生した | 宇和島：震度 5 弱 |
| 平成 27 年 7 月 13 日 | <ul style="list-style-type: none"> 大分県南部を震源とし、宇和島市で震度 4 を記録した 愛媛県内での被害は確認されていない | 宇和島：震度 4 |
| 平成 27 年 7 月 24 日 | <ul style="list-style-type: none"> 愛媛県南予を震源とし、南予で震度 4 を記録した 愛媛県内での被害は確認されていない | 宇和島：震度 3 |
| 平成 28 年 4 月 16 日 | <ul style="list-style-type: none"> 熊本県熊本地方を震源とし八幡浜市で震度 5 弱、松山市、今治市、宇和島市、西予市、伊方町で震度 4 を記録した 愛媛県内での被害は確認されていない | 宇和島：震度 4 |
| 平成 30 年 2 月 19 日 | <ul style="list-style-type: none"> 豊後水道を震源とし、宇和島市で震度 4 を記録した 愛媛県内での被害は確認されていない | 宇和島：震度 4 |
| 令和 3 年 6 月 19 日 | <ul style="list-style-type: none"> 愛媛県南予を震源とし、宇和島市で震度 4 を記録した 愛媛県内での被害は確認されていない | 宇和島：震度 4 |
| 令和 4 年 1 月 22 日 | <ul style="list-style-type: none"> 日向灘を震源とし、宇和島市で震度 4 を記録した 愛媛県内での被害は確認されていない | 宇和島：震度 4 |
| 令和 6 年 4 月 17 日 | <ul style="list-style-type: none"> 豊後水道を震源とし、宇和島市で震度 5 強を記録した 5 分後に宇和島市で震度 4 を記録するレベルの地震が発生した 愛媛県では 6 人（宇和島市では 1 人）の被害が発生した | 宇和島：震度 5 強 |
| 令和 6 年 9 月 20 日 | <ul style="list-style-type: none"> 豊後水道を震源とし、宇和島市で震度 4 を記録した | 宇和島：震度 4 |

出典：宇和島市地域防災計画（R3 年）

出典：豊後水道を震源とする地震に関する被害状況等について（R6 年 4 月 18 日、内閣府）

2.2 人口・産業

2.2.1 人口

(1) 人口の推移

本市の人口は、平成 2 年（1990 年）から年々減少傾向で推移しています。令和 2 年（2020 年）における総人口は 70,809 人で、5 年前の平成 27 年（2015 年）と比較すると 8.6%の減少が見られます。

また、平成 25 年（2013 年）から平成 29 年（2017 年）の年平均出生数は 478 人であり、全国平均よりも低い水準にあります。さらに、婚姻件数や離婚件数についても全国平均を下回る状況にあります。

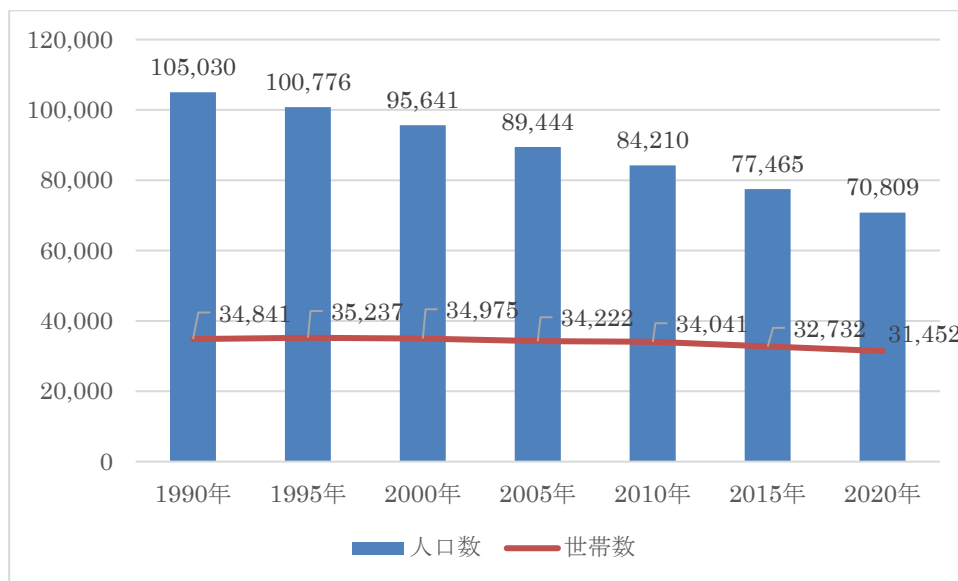
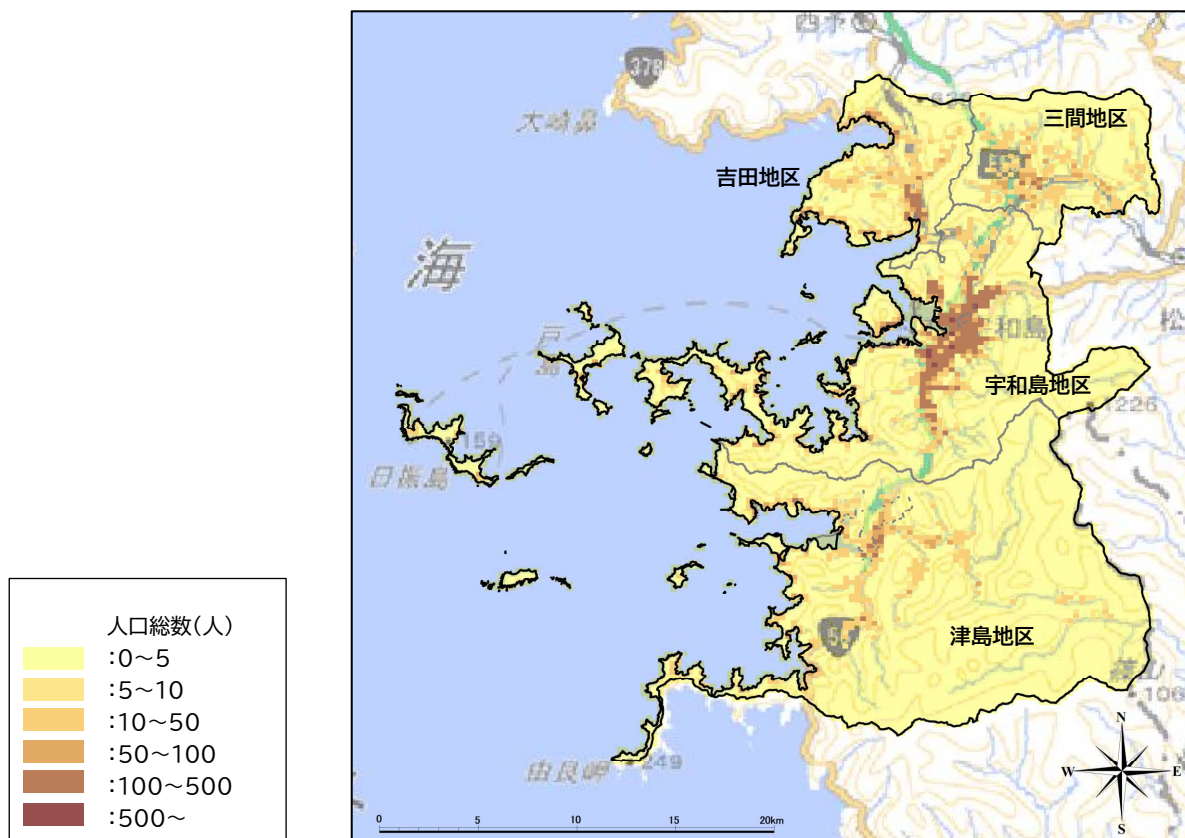


図 2.2.1 人口・世帯数の推移

出典：国勢調査

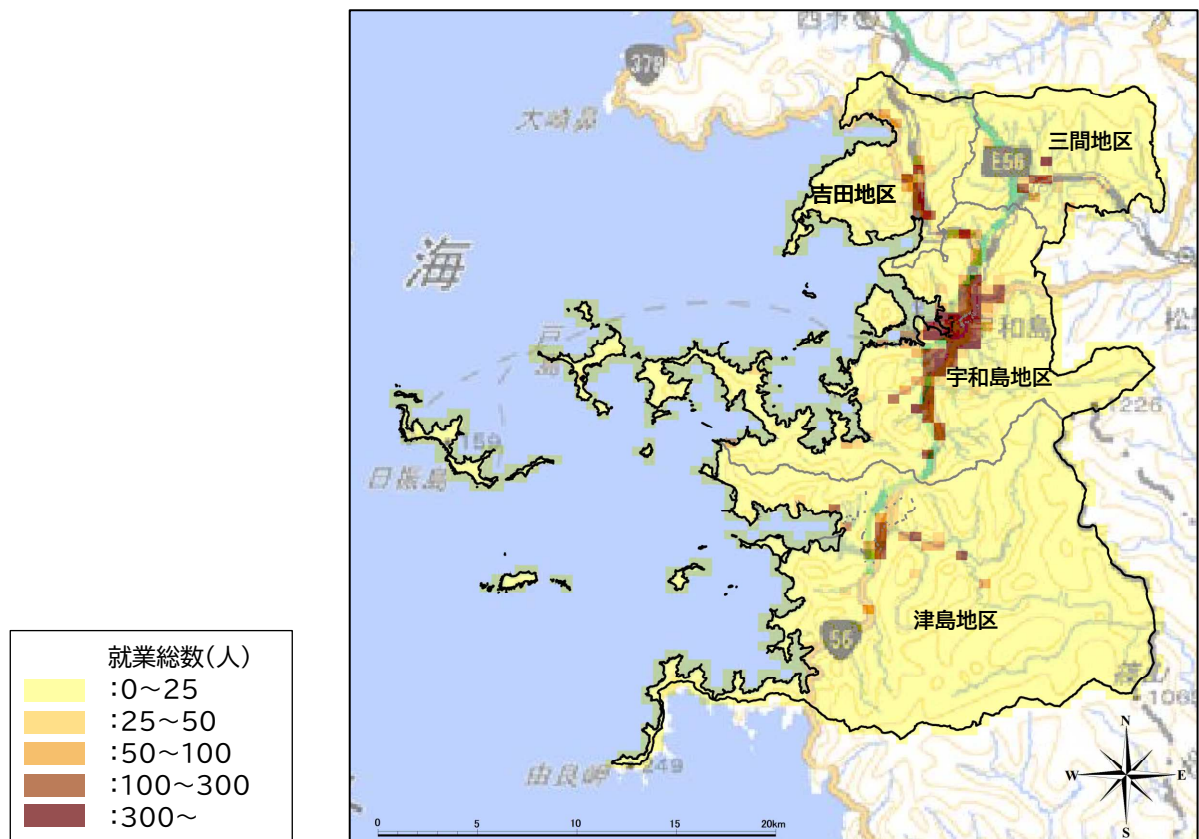
(2) 人口密度

令和2年(2020年)に実施された国勢調査結果によれば、本市の人口は宇和島地区東部に最も多く集中しています。特に、JR四国予土線や宇和島自動車道が通過する市街地においては、人口密度が高くなっています。



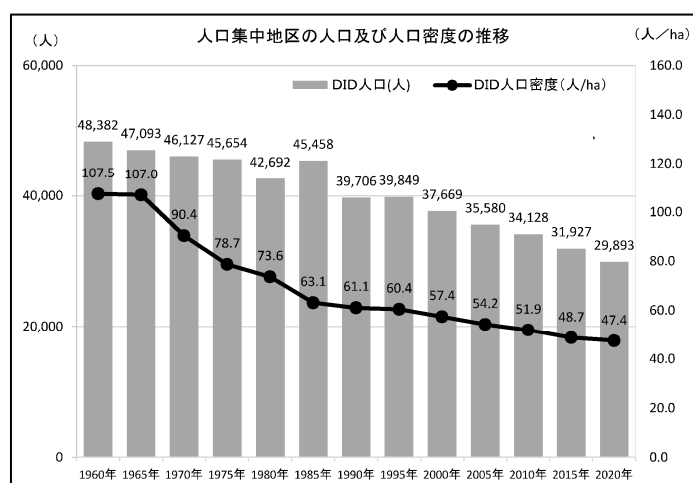
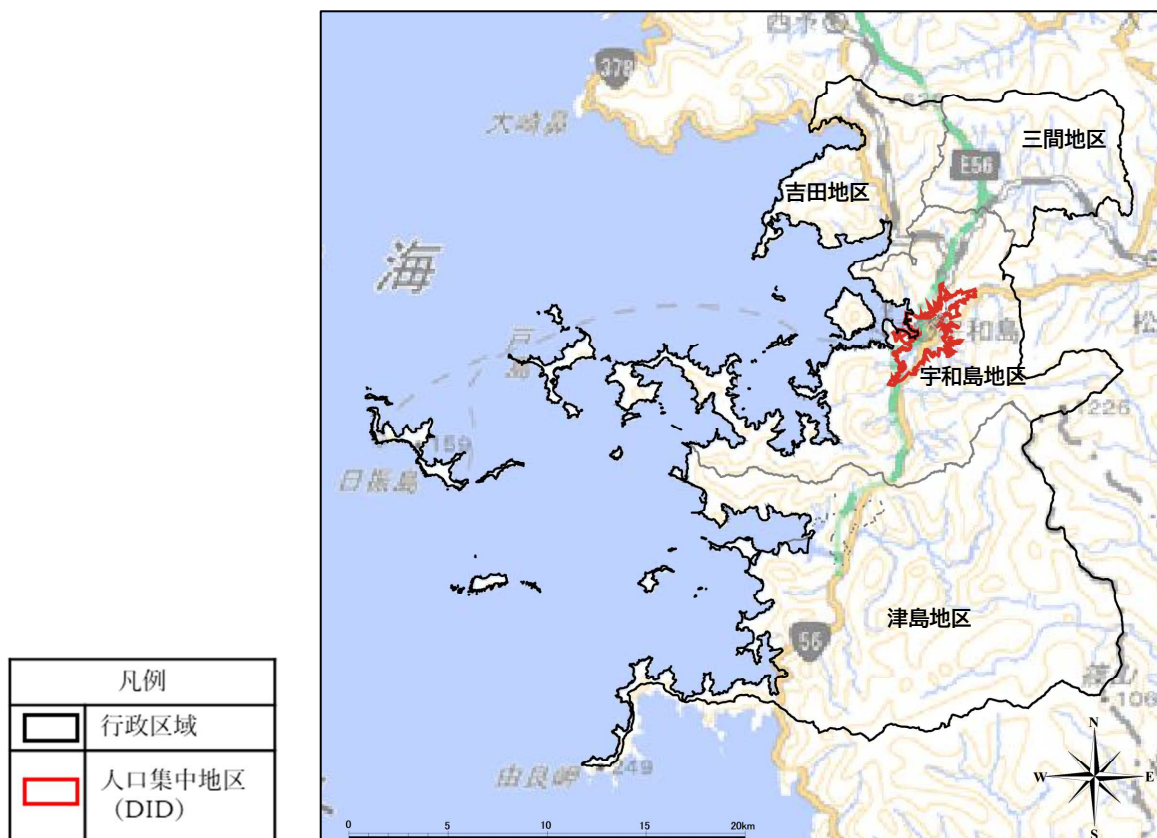
(3) 就業人口分布

就業人口は、宇和島地区に最も多く集中し、次いで吉田地区に集中しています。



(4) 人口集中地区の推移

本市では、宇和島駅周辺が人口集中地区（DID）として設定されています。人口集中地区の人口は、昭和 35 年（1960 年）をピークとして減少傾向にあり、同年における DID 人口が 48,382 人*であったのに対し、令和 2 年（2020 年）には 29,893 人にまで減少しています。
 ※昭和 60 年実施の国勢調査までは、吉田地区（旧吉田町）は DID に設定されており、その人口を含む



出典：宇和島市立地適正化計画（R7年2月、宇和島市）【資料：国勢調査】

2.2.2 産業

令和2年（2020年）の国勢調査によれば、本市の就業人口総数は32,932人となっています。産業別就業人口を見ると、第1次産業は5,949人、第2次産業は4,878人、第3次産業は22,105人となっています。平成2年（1990年）から令和2年（2020年）にかけての推移を見ると、第2次産業の就業人口が減少している一方、第3次産業は相対的に増加傾向を示しており67%を占めています。人口減少の影響等から産業就業者数も減少しています。

表 2.2.1 産業別就業人口

| 和暦 | 第1次産業（人） | 第2次産業（人） | 第3次産業（人） | 就業人口総数（人） |
|-------|----------|----------|----------|-----------|
| 令和2年 | 5,949 | 4,878 | 22,105 | 32,932 |
| 平成27年 | 6,593 | 5,142 | 23,387 | 35,122 |
| 平成22年 | 7,534 | 5,336 | 25,015 | 37,885 |
| 平成17年 | 8,509 | 6,780 | 26,589 | 41,878 |
| 平成12年 | 4,114 | 5,392 | 19,681 | 29,187 |
| 平成7年 | 5,347 | 6,196 | 20,551 | 32,094 |
| 平成2年 | 5,458 | 6,514 | 20,337 | 32,309 |

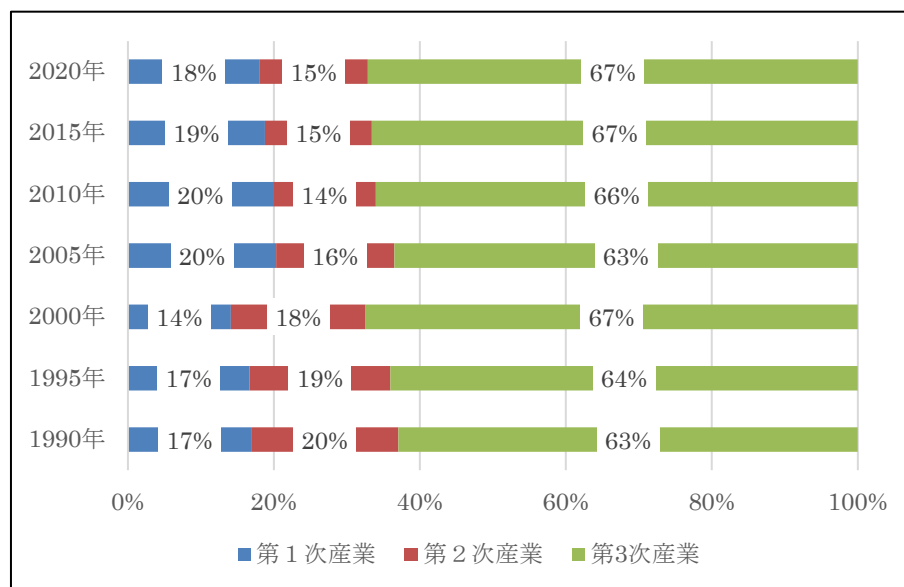


図 2.2.2 産業別人口割合

出典：統計ダッシュボード (<https://dashboard.e-stat.go.jp/>) のデータを加工して作成

(1) 農業

宇和島市は、日本一の柑橘生産地として知られています。

愛媛県全体では、柑橘類の収穫量が全国第1位であり、その中でも本市は主要な生産地として重要な役割を担っています。特に、市内におけるみかんをはじめとした柑橘類の生産量は、全国の市町村のなかでも上位に位置し、20種類以上の柑橘を栽培しています。

さらに、本市は柑橘栽培発祥の地とも言われており、愛媛県におけるみかん栽培は、江戸時代に宇和島市吉田地区で始まったと伝えられています。

本市における農業産出額のうち、約96.1%と大部分を耕種農業が占めており、その中でも約79.2%が果実類となっています(2020年統計)。また、農業産出額の残り約3.9%が畜産農業であり、その中でも32.1%が乳用牛によるものです(2020年統計)。



(2) 水産業

宇和海は養殖真鯛生産量全国一を誇り、全国で水揚げされる養殖真鯛のうち約54%が本海域から出荷されています。宇和海はリアス式海岸の複雑な地形に加え、一年を通して波が低く穏やかであることから「海の畑」とも言われ、まき網漁業、魚類養殖業、真珠養殖業が盛んに行われています。中でも、宇和島真珠は、アコヤ貝から生産される真珠として高い品質を誇り、その美しさは国内で高く評価されています。

また、柑橘成分(柑橘の果皮やそのオイル)を混ぜた配合飼料により育てたブランド魚「みかん鯛」を生産しています。ほのかに柑橘の香りがし、魚特有の生臭さが抑えられた養殖魚の生産が可能になったことで、ブリをはじめ、マダイ、サーモン、ヒラメ、マハタなど多くの魚に応用されており、魚が苦手な方にも好評です。



(3) 工業

本市の工業産業所数は、令和3年（2021年）時点で86（事業所）であり、愛媛県内では6番目に多い規模となっています。また、製造品出荷額の内訳をみると、食料品製造業が30.6%を占め、最も高い割合を占めています。

本市は宇和海に面した風光明媚なリアス式海岸を有し、古くから水産業が盛んで県内・国内のほか、アジア圏やEU圏、アメリカなど海外にも出荷されています。水産加工品については、底びき網により漁獲されるエソなどを原料とする「かまぼこ」のほか、「じゃこ天」などの水産練り製品が盛んです。また、船びき網で漁獲される「シラス」は、経営体ごとの小規模加工場で煮干加工されています。さらに、柑橘類の主要産地であることから、みかんを使用したジュースやゼリー等の加工食品の製造も行われており、宇和島ならではの商品を製造販売しています。



(4) 観光

愛媛県松山市から高速道路で南へ行くこと約1時間、年間を通して温暖な本市は、独眼竜として知られる伊達政宗の長男、伊達秀宗が宇和島藩初代藩主となり、城下町として発展してきました。また、リアス式海岸が広がり、真珠養殖をはじめとする水産業が盛んな「宇和海」、海拔0メートルの海域を活用した「カヤックツーリング」、柑橘類の食べ比べ、全国的にも数少ない「闘牛」の観戦も楽しめるまちです。

観光資源としては、城下町の風情を今に伝える「宇和島城」、美しい海を望む「遊子水荷浦の段畑」、戦闘機「紫電改」を間近に見ることができる紫電改展示館など、見どころ満載です。

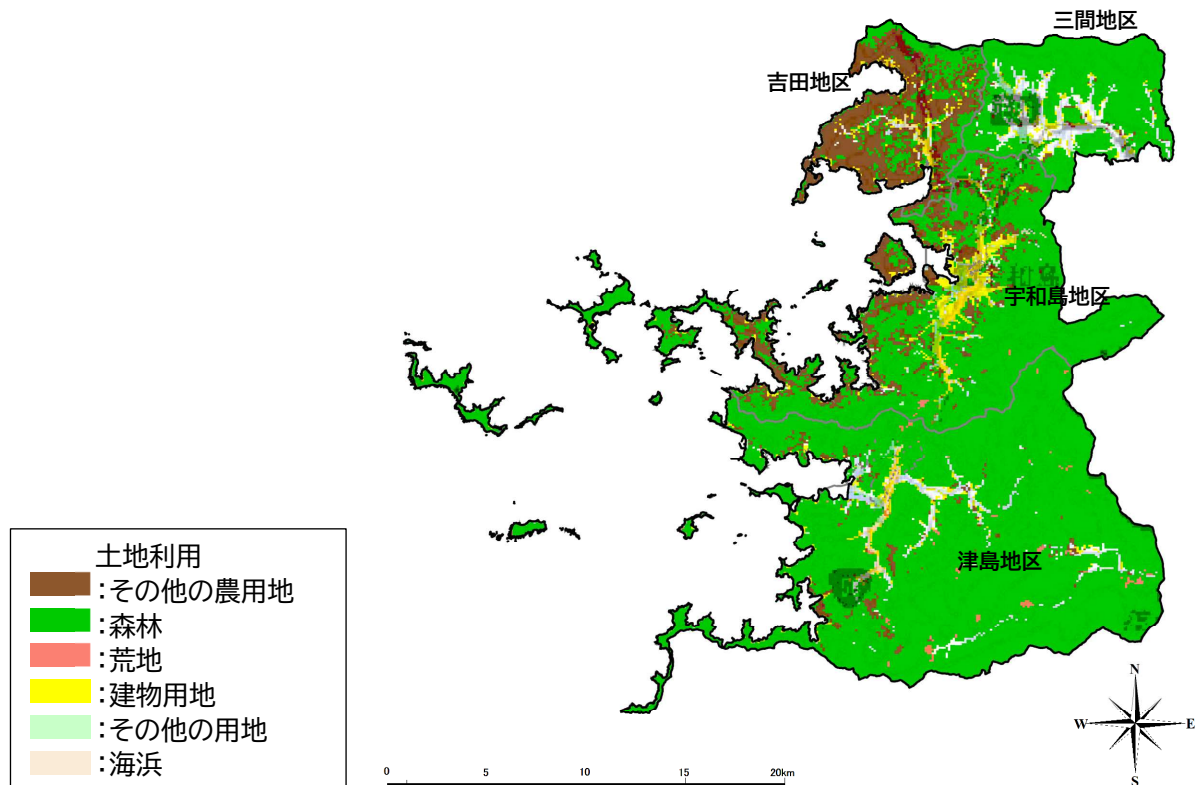


2.3 土地利用・交通

2.3.1 土地利用

本市においては、各地区の市街地を中心に住宅用地が広がっています。特に、宇和島駅周辺は商業機能や公共施設が集積しており、市内で最大規模の市街地を形成しています。

また、市街地・住宅用地以外の土地利用としては、山林が広く分布しています。



出典：国土交通省国土数値情報ダウンロードサイト
(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-L03-b-2021.html>)

2.3.2 交通

(1) 鉄道・路線バス

本市の鉄道は、吉田地区、三間地区、宇和島地区にかけて JR 四国 予土線が通過しており、各地区の中心部を結んでいます。

また、吉田地区、三間地区から宇和島地区を経て津島地区に至るまで、路線バスが運行されており、各地区の中心部から沿岸部をつなぐ地域内交通として機能しています。特に、鉄道が開通していない津島地区においては、路線バスが公共交通の要として重要な役割を果たしています。



(2) 緊急輸送路の指定状況

本市では、緊急輸送道路である宇和島自動車道が市域南部を通過しており、北部の吉田地区・三間地区から南部の津島地区までアクセスすることができます。宇和島自動車道は、各地区の市街地と幹線道路を連絡する重要な交通基盤であり、災害時の物資輸送や緊急車両の移動において重要な役割を果たしています。

しかし、本市の沿岸部では、緊急輸送道路が整備されていない地区も存在し、これらの地域への物資輸送などに際しては、市道等の一般道路を経由する必要があります。



出典：国土交通省国土数値情報ダウンロードサイト
(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N10-2024.html>)

2.4 これまで実施してきた地震・津波に対する取組

本市では、東日本大震災以降、津波による被害軽減を図るため、これまで実施した各種津波防災対策に加え、県と連携して津波対策事業を継続的に推進しています。また、地震・津波対策に関する計画等の策定を進め、地震・津波対策の充実に取組んできました。

表 2.4.1 過去に実施した地震・津波対策（1/4）

| No. | 実施機関 | 実施年度 | 事業名 | 事業内容 |
|-----|--------|------|-----------------------|---|
| 1 | 市 | R7年※ | 公共施設等の耐震化・防災対策 | 会館施設（南予文化会館及びコスモスホール三間）の耐震化等の防災対策を推進する。 |
| 2 | 広域事務組合 | R7年※ | 公共施設等の耐震化・防災対策 | 消防庁舎の耐震化等の防災対策を推進する。 |
| 3 | 市 | R7年※ | 公共施設等の耐震化・防災対策 | 広報車・指令車（消防団）の配備を推進する。 (R9年度末目標：5台) |
| 4 | 市 | R7年※ | 公共施設等の耐震化・防災対策 | 可搬型小型動力ポンプ（B級）配備数及び配備を推進する。 (R9年度末目標：130台（100%）) |
| 5 | 市 | R7年※ | 市民・民間施設等の災害対応能力の向上 | 大規模盛土造成マップの作成を推進する。 |
| 6 | 市 | H22年 | 災害医療および医療救護活動における防災対策 | 市内の各病院施設において、災害対策マニュアル作成する。 |
| 8 | 市 | R2年 | 住民の避難対策（早期避難の徹底） | 防災マップ（土砂、地震・津波）の作成・見直しを実施する。 |
| 9 | 市 | R1年 | 住民の避難対策（早期避難の徹底） | 液状化マップの作成し、地域住民に対し公表する。 |
| 10 | 市 | R7年※ | 水道施設の耐震化等 | 耐震性貯水槽を設置する。 現状は、3箇所設置済みである。 |

表 2.4.1 過去に実施した地震・津波対策 (2/4)

| No. | 実施機関 | 実施年度 | 事業名 | 事業内容 |
|-----|------|----------|---------------------|--|
| 11 | 市 | R7 年※ | 孤立地域対策の充実 | 孤立想定地域のうち複数の通信手段の整備を進める。 |
| 12 | 市 | R7 年※ | 孤立地域対策の充実 | 孤立想定地域における水・食料・資機材等の備蓄を進める。 |
| 13 | 市 | R7 年※ | 警察・消防施設の耐震化や資機材等の充実 | 消防庁舎の耐震化整備を進める。 (現状：3 署所) |
| 14 | 市 | R7 年※ | 警察・消防施設の耐震化や資機材等の充実 | 消防救急無線のデジタル化を進める。 |
| 15 | 市 | R7 年※ | 警察・消防施設の耐震化や資機材等の充実 | 救助機関（消防・警察）の受入拠点の整備を進める。（計 14 拠点） |
| 16 | 市 | H18 年 | 警察・消防施設の耐震化や資機材等の充実 | 防災拠点となる公園を整備する。 |
| 17 | 市 | R7 年※ | 警察・消防施設の耐震化や資機材等の充実 | 整備計画に基づき、消防団車両の整備を進める。現状は、128 台整備されている。 |
| 18 | 市 | R7 年※ | 警察・消防施設の耐震化や資機材等の充実 | 防火水槽（水利）の設置を進める。現状は、167 か所設置済みである。 |
| 19 | 市 | R7 年※ | 警察・消防施設の耐震化や資機材等の充実 | 飛行場外臨時離着陸場の整備を進める。（現状：27 ヲ所 R9 年度末目標：20 ヲ所） |
| 20 | 市 | R3 年 1 月 | 災害時の医療体制等の充実強化 | 市立宇和島病院において、事業継続計画（BCP）を策定する。 |
| 21 | 市 | H22 年 | 災害時の医療体制等の充実強化 | 市立 3 病院において、災害対策マニュアルを策定する。 |
| 22 | 市 | R7 年※ | 疫病・感染症等対策の整備 | 汚泥再生処理センター及び環境センターの長寿命化総合計画を策定する。 |
| 23 | 市 | R7 年※ | 避難所運営体制の強化、避難所環境の向上 | 基幹避難所における備蓄倉庫を整備する。現状は、38 ヲ所整備済みである。 |
| 24 | 市 | R7 年※ | 避難所運営体制の強化、避難所環境の向上 | 民間企業・団体等との避難所運営等に関する応援協定を締結する。現状は、7 企業と締結している。 |

表 2.4.1 過去に実施した地震・津波対策 (3/4)

| No. | 実施機関 | 実施年度 | 事業名 | 事業内容 |
|-----|------|------|-------------------|---|
| 25 | 市 | H30年 | 行政機能の確保 | 自治体における、業務継続計画 (BCP) を策定・見直しする。 |
| 26 | 市 | R7年※ | 行政機能の確保 | 市受援計画を策定する。 |
| 27 | 市 | R6年 | 行政機能の確保 | ICT部門の業務継続計画 (ICT-BCP) を策定する。 |
| 28 | 市 | R2年 | 行政機能の確保 | 災害発生時の職員初動マニュアルを策定・周知する。 |
| 29 | 市 | R7年※ | 行政機能の確保 | 市並びに関係機関のタイムラインを作成する。 |
| 30 | 市 | R7年※ | 行政機能の確保 | 災害対策本部において、非常用電源を整備する。 |
| 31 | 市 | R7年※ | 行政機能の確保 | 業務継続のために必要な発電用燃料を整備する。 |
| 32 | 市 | R7年※ | 行政機能の確保 | 燃料等の調達に関する協定を締結する。現状は2団体と締結している。 |
| 33 | 市 | R7年※ | 避難所等における通信の確保 | 市災害対策本部において、防災用タブレットの整備を進める。現状は、115台整備済みである。 |
| 34 | 市 | R7年※ | 避難所等における通信の確保 | 市災害対策本部において、防災用タブレットの整備を進める。現状は、20台整備済みである。 |
| 35 | 市 | R7年※ | 避難所等における通信の確保 | 消防団において、IP無線機の配備を進める。現状は、237台整備済みである。 |
| 36 | 市 | R7年※ | 避難所等における通信の確保 | 消防団の無人航空機 (ドローン) 配備済みである。 |
| 37 | 市 | R2年 | テレビ・ラジオ放送の中断等対策 | 災害時応援協定 (通信インフラ) 4事業者締結済である。 |
| 38 | 市 | R7年※ | 災害情報の伝達手段の多重化・多様化 | 市FM告知放送システムの整備状況：屋外拡声子局は、246機整備済みである。 |
| 39 | 市 | R7年 | 災害情報の伝達手段の多重化・多様化 | 安心安全情報メールの登録数の増加に取り組む。 現在：10,659人 R9年度末目標：10,000人 |

表 2.4.1 過去に実施した地震・津波対策（4/4）

| No. | 実施機関 | 実施年度 | 事業名 | 事業内容 |
|-----|--------|------|------------------------|--|
| 40 | 市 | R7年※ | 災害情報の伝達手段の多重化・多様化 | 孤立化対策衛星携帯電話は、6台配備済である。 |
| 41 | 市 | R7年※ | 災害情報の伝達手段の多重化・多様化 | 原子力防災用衛星携帯電話は、2台配備済である。 |
| 42 | 市 | R7年※ | 災害情報の伝達手段の多重化・多様化 | 屋外拡声子局の非常用発電設備配備済である。 |
| 43 | 市 | R1年 | 農業生産基盤等の整備、食料等の供給体制の確保 | 衛生管理型荷さばき施設は、整備済である。（整備済） |
| 44 | 市 | R7年※ | 排水・汚水処理施設の防災対策の推進 | 重要な下水道幹線の耐震化を進める。 |
| 45 | 広域事務組合 | R1年 | 市街地火災への対策 | 消火器の設置が義務となる防火対象物及び危険物施設は、設置済である。 |
| 46 | 市 | R7年 | 市街地火災への対策 | 耐震性防火水槽の設置数及び既存防火水槽の耐震化を推進する 現在：4基。 |
| 47 | 市 | R7年※ | ため池等の防災対策 | ため池の点検は181箇所点検済である。 |

第3章. 津波防災地域づくりの課題

3.1 津波の浸水深と想定される被害

3.1.1 津波の浸水深と津波被害の関係

津波の浸水深と被害の関係は、内閣府の中央防災会議が公表した「南海トラフ巨大地震建物被害・人的被害の被害想定項目及び手法の概要（R7年3月、中央防災会議）」にて整理されています。

同資料によれば、浸水深が0.3mを超えると歩行が困難となり、浸水深が1.0mを超えると津波に巻き込まれた場合、流される危険が極めて高く生命に重大な危険を生じるとされています。また、図3.1.1、図3.1.2に示す通り、浸水深が2.0mを超えると木造住宅の半数が全壊し、浸水深が3.0mを超えるとほぼすべての木造住宅は全壊に至るとされています。

これらの知見を踏まえ、津波の発生が予測される場合は、想定浸水深の大小に関わらず速やかに安全な場所へ避難することが極めて重要です。

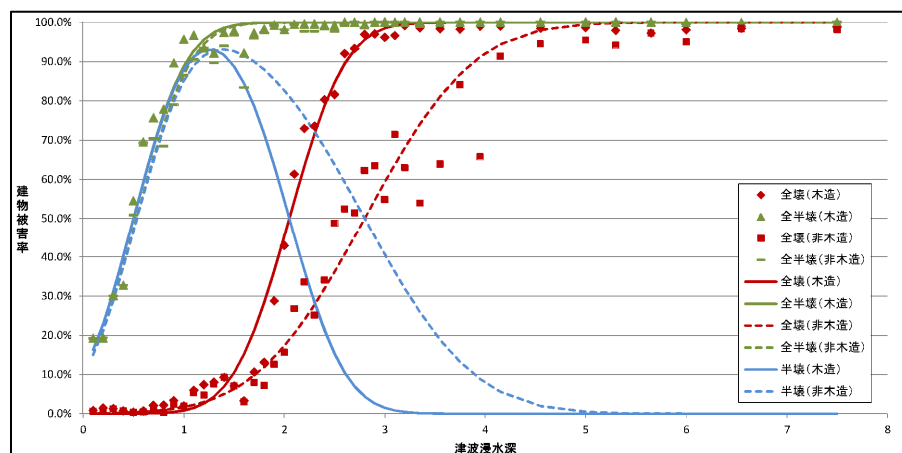


図 3.1.1 津波浸水深ごとの建物被害率（人口集中地区）

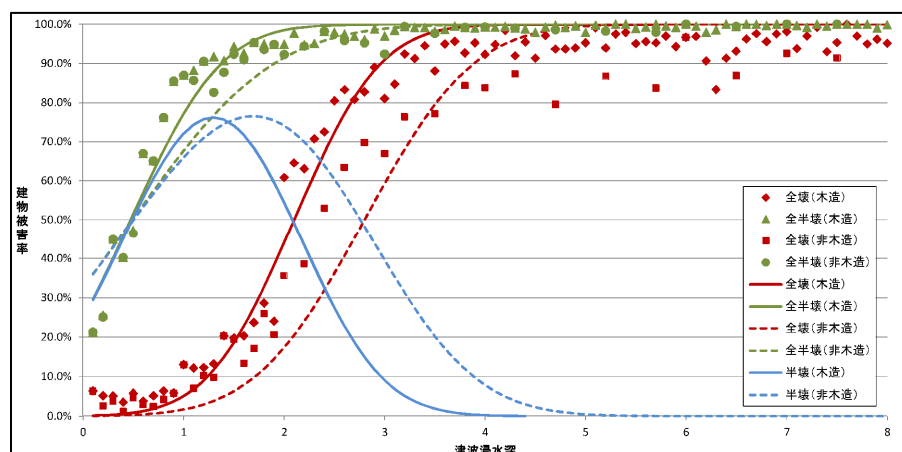


図 3.1.2 津波浸水深ごとの建物被害率（人口集中地区以外）

出典：南海トラフ巨大地震建物被害・人的被害の被害想定項目及び手法の概要
(R7年3月、中央防災会議)

3.2 地震・津波により想定される被害

3.2.1 L1 津波と L2 津波

平成 23 年（2011 年）3 月 11 日に発生した東日本大震災では、甚大な津波被害が起きました。この災害を受け、内閣府中央防災会議専門調査会は「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告」（平成 23 年 9 月）において、新たな津波対策の考え方を示しています。

その中では、将来発生し得る津波に備えるため、2 つのレベル（L1、L2）を想定した津波対策の構築が必要であるとされています。

L1 津波：発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波

L2 津波：発生頻度は極めて低いものの、甚大な被害をもたらす最大クラスの津波

各レベルに応じた津波対策の考え方を表 3.2.1 に整理します。本計画では、最大クラスの津波（L2 津波）をもたらすことが想定される地震を対象災害とし、津波対策の検討を進めていきます。

表 3.2.1 津波レベルに応じた対策の考え方

| 対象 | 対策の考え方 |
|-------|---|
| L1 津波 | 住民等の生命を守ることを最優先とし、住民の避難を軸に、とりうる手段を尽くした総合的な津波対策を確立 |
| L2 津波 | 人命保護に加え、住民財産の保護、地域の経済活動の安定化、効率的な生産拠点の確保の観点から、海岸保全施設等を整備 |

出典：東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会 報告（案）
（平成 23 年 9 月 28 日、中央防災会議）

3.2.2 地震・津波による被害想定

(1) 断層モデルの選定

本計画における地震・津波による被害想定は、愛媛県が平成 25 年（2013 年）12 月に公表した「愛媛県地震被害想定調査」に基づいています。なお、本市における被害想定は、「南海トラフの巨大地震モデル検討会（H24 年 8 月 29 日、内閣府）」が公表したケース 5 およびケース 11 のモデルに基づいて、算出されています。

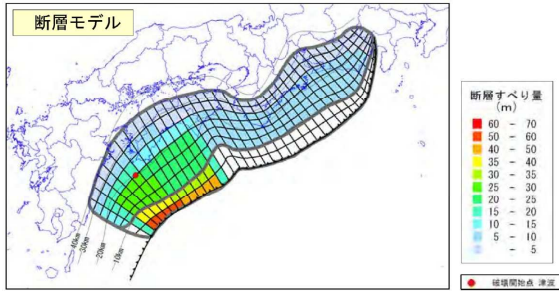


図 3.2.1 ケース 5 の断層モデル

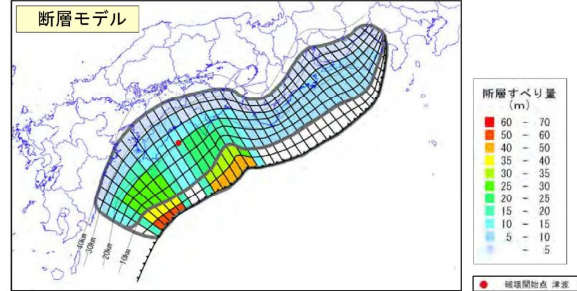


図 3.2.2 ケース 11 の断層モデル

(2) 津波による被害想定

愛媛県が平成 25 年（2013 年）12 月に公表した「愛媛県地震被害想定調査」よれば、南海トラフを震源とする最大クラスの巨大地震に伴う津波が発生した場合、本市においては浸水域 1,662ha、死者 1,444 人、建物被害（全壊）は約 9,111 棟と、甚大な被害が想定されています。

| 項目 | 被害 |
|-----------|---|
| 最大震度 | 7 |
| 最大津波波高 | 5.4m |
| 津波到達時間 | ±1m : 19 分、±2m : 28 分、 ±3m : 32 分、±5m : 37 分 |
| 浸水面積 | 1,662ha |
| 建物全壊数 | 9,111 棟 |
| 建物半壊数 | 986 棟 |
| 死者数 | 1,444 人 |
| 負傷者（重傷者）数 | 29（10）人 |

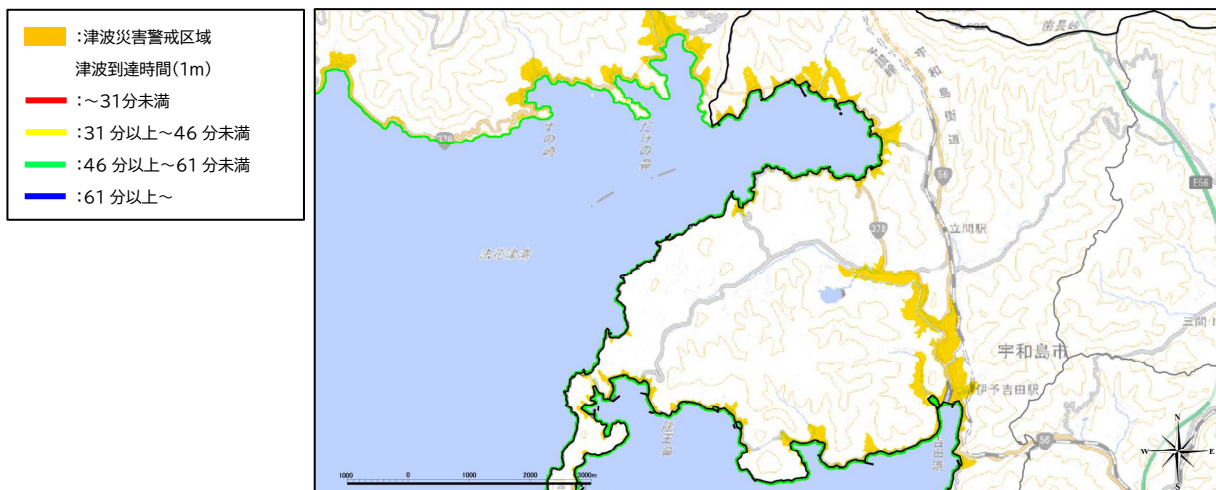


图 3.2.3 津波災害警戒区域（吉田地区）

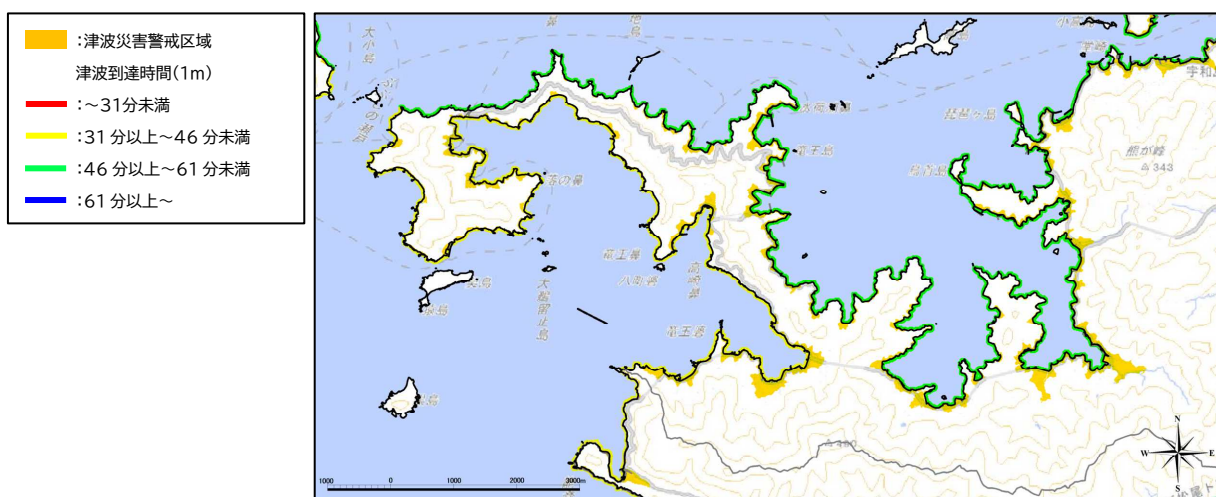


图 3.2.4 津波災害警戒区域（宇和島地区西部）

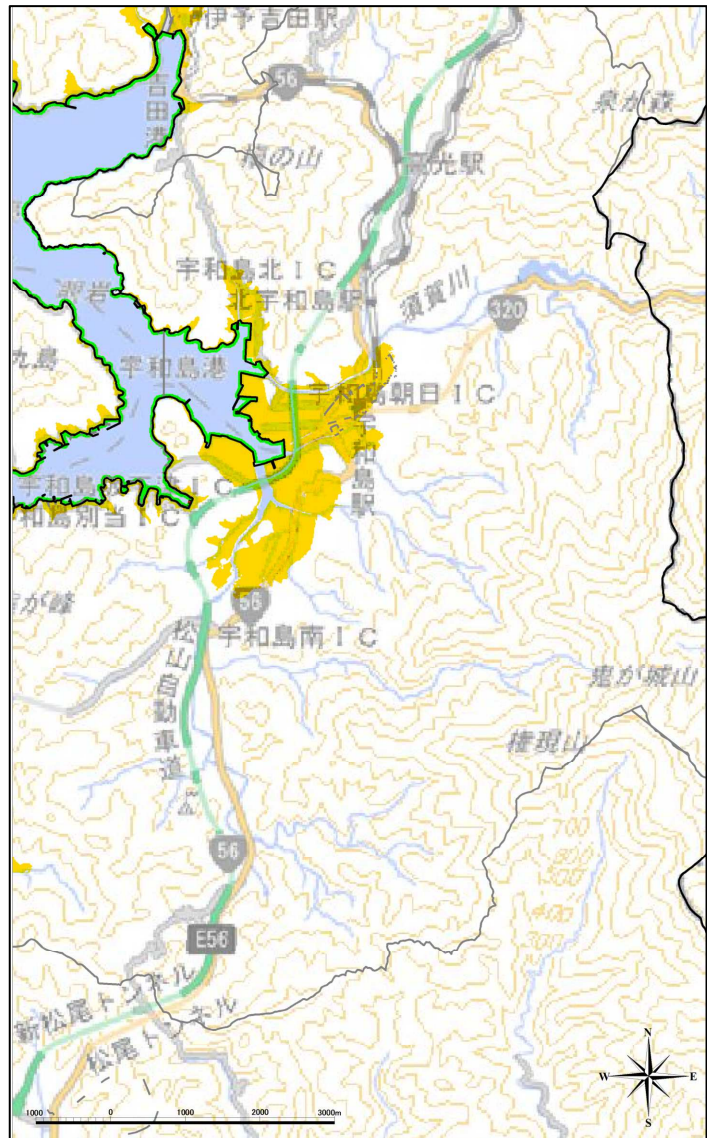
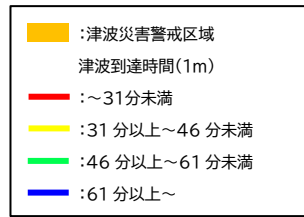


図 3.2.5 津波災害警戒区域（宇和島地区東部）

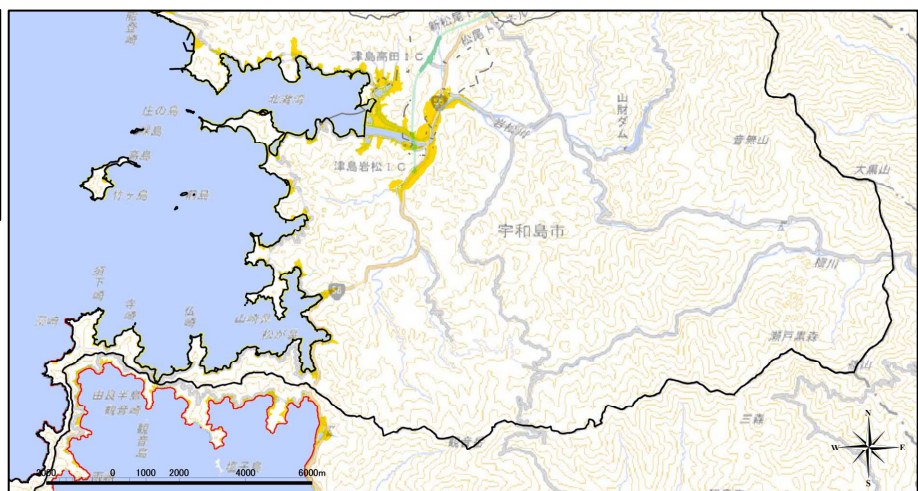
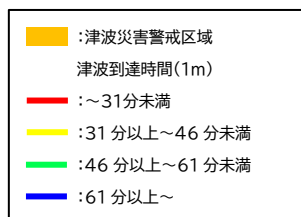


図 3.2.6 津波災害警戒区域（津島地区）

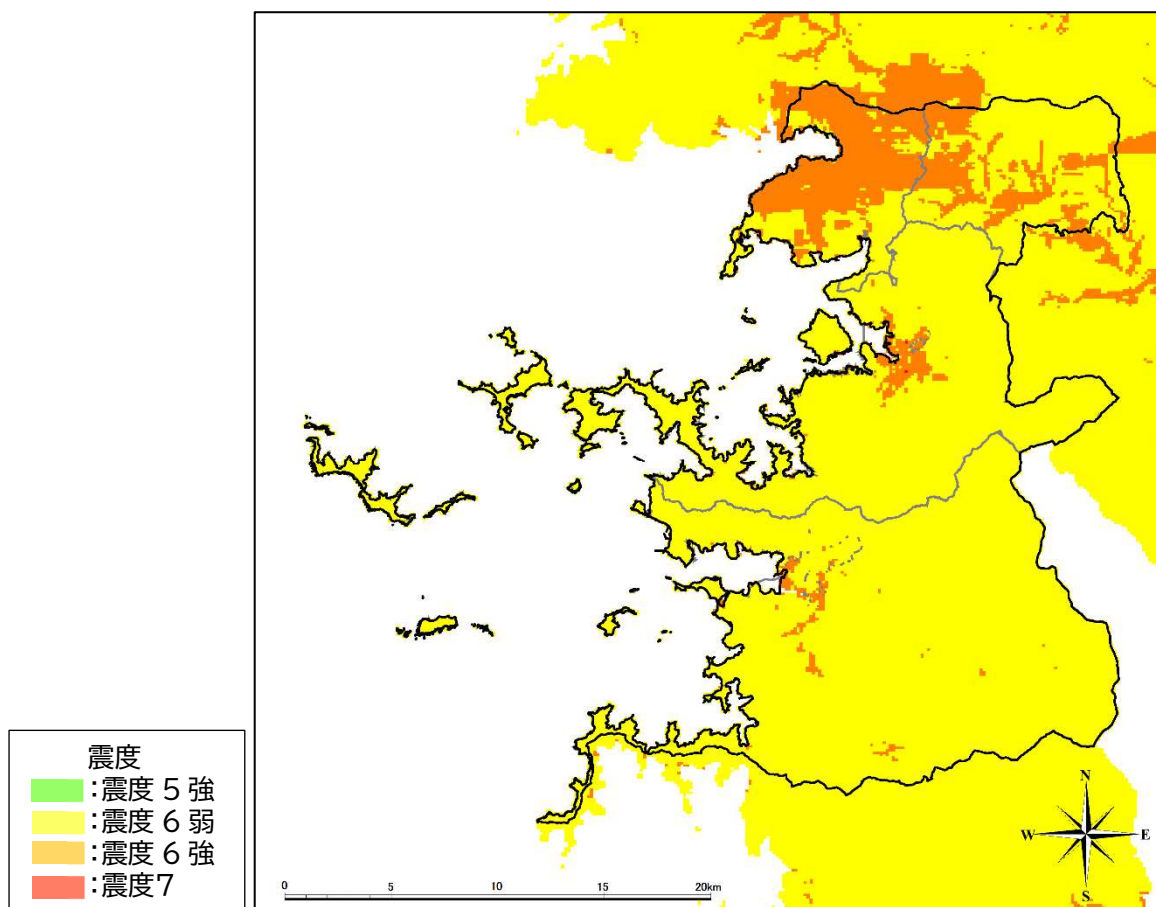


图 3.2.7 震度分布图

3.3 津波防災地域づくり上の課題

津波防災地域づくり上の課題を整理するにあたり、本市における災害リスクと現状を照らし合わせ、全市的な課題を明らかにします。本市における災害リスクと地域特性は、各地区単位で平面的に整理し、地域ごとの課題を把握します。

※三間地区は津波浸水被害が想定されないため、以降に記載しておりません

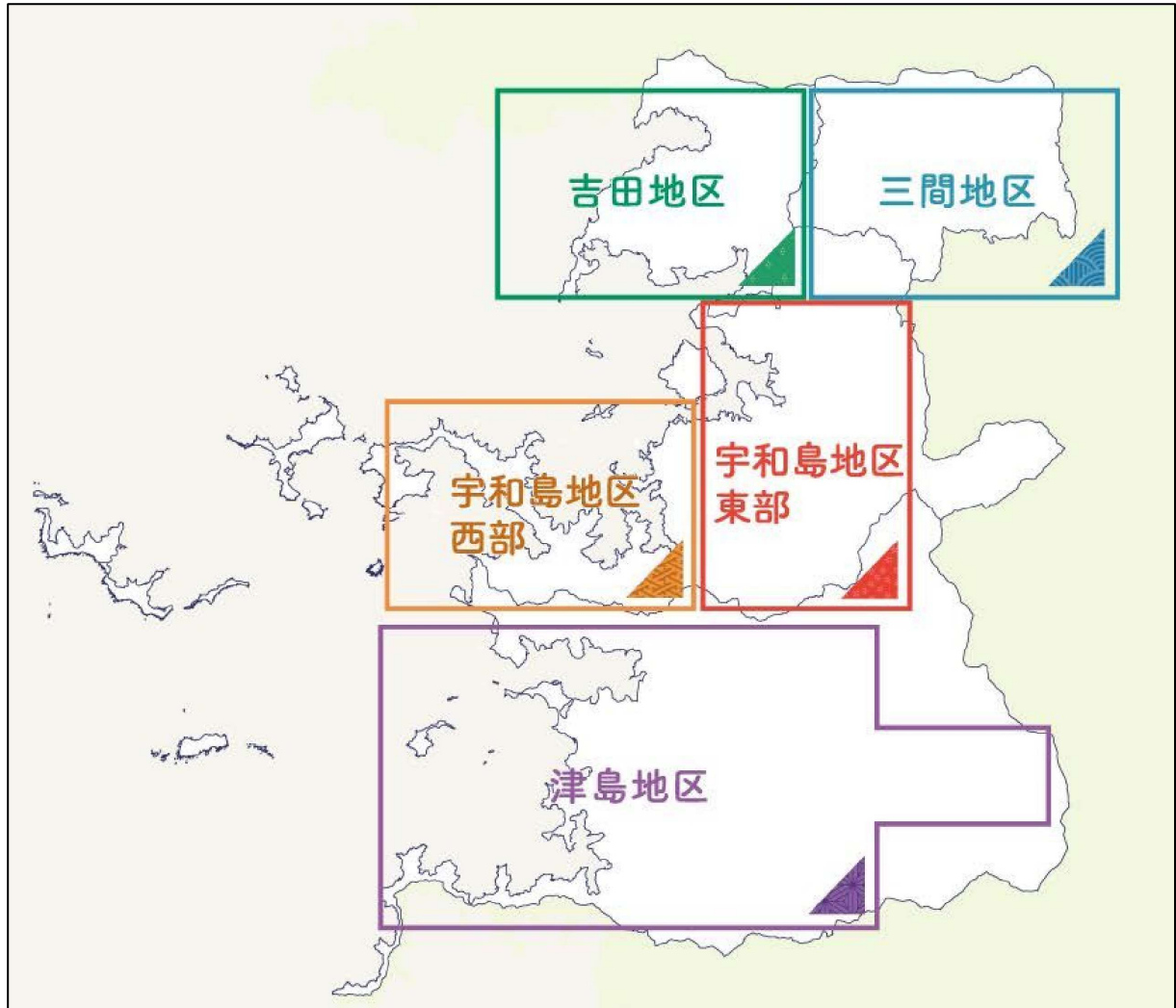


図 3.3.1 宇和島市の地区割り

(1) 津波避難場所と津波被害リスク

津波浸水が発生した場合、浸水深が 30cm を超えると歩行が困難になるため、発災後は速やかに津波避難場所等の高所に避難する必要があります。本市では、津波浸水被害が想定される地域において、複数の津波避難場所が設置されており、津波避難場所空白域は全市的に概ね解消されています。

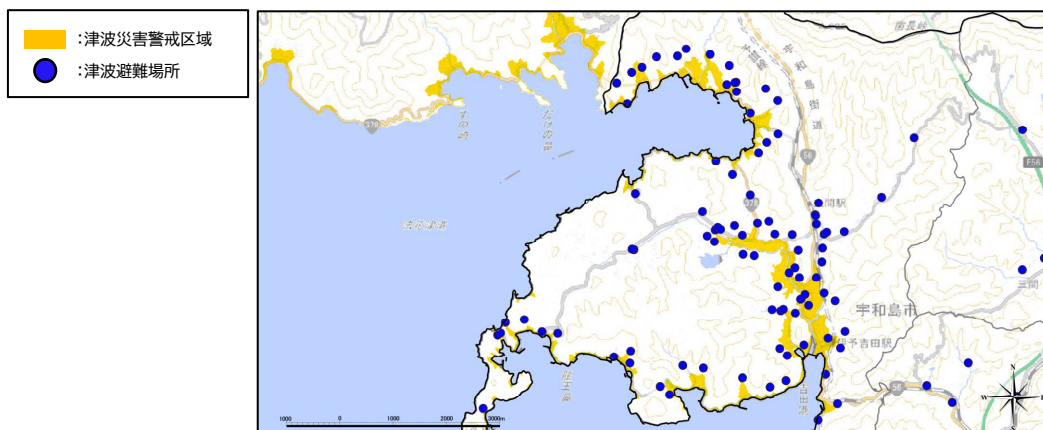


図 3.3.2 津波災害警戒区域と津波避難場所（吉田地区）

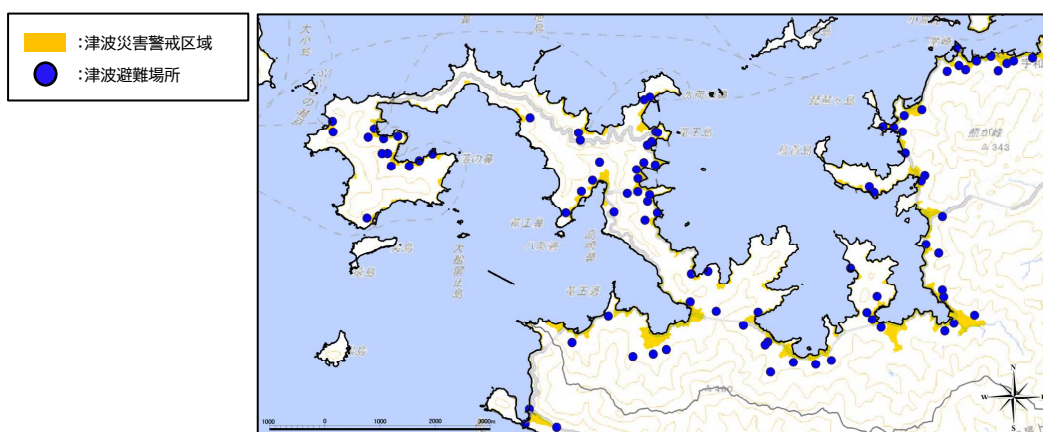


図 3.3.3 津波災害警戒区域と津波避難場所（宇和島地区西部）

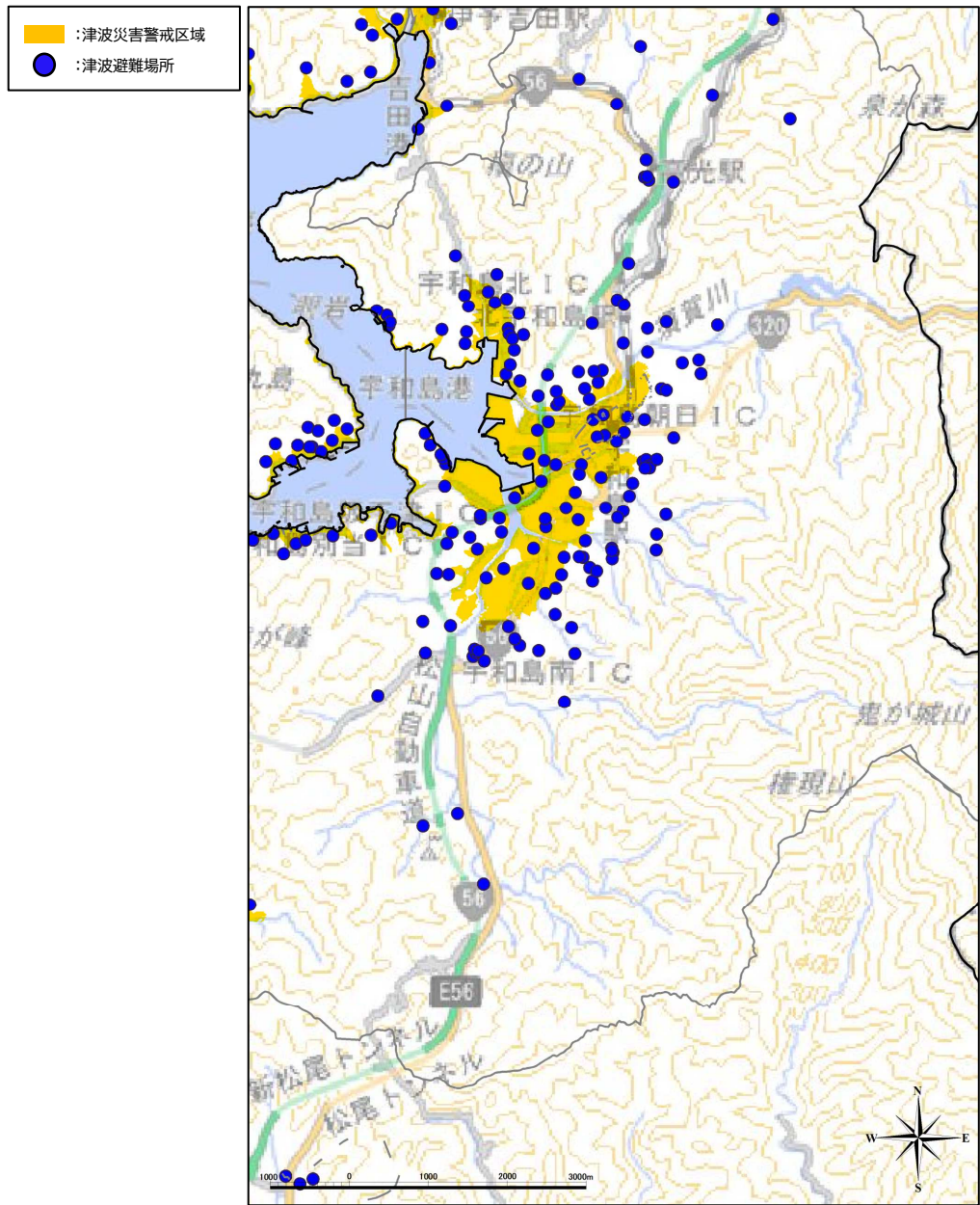


图 3.3.4 津波災害警戒区域と津波避難場所（宇和島地区東部）

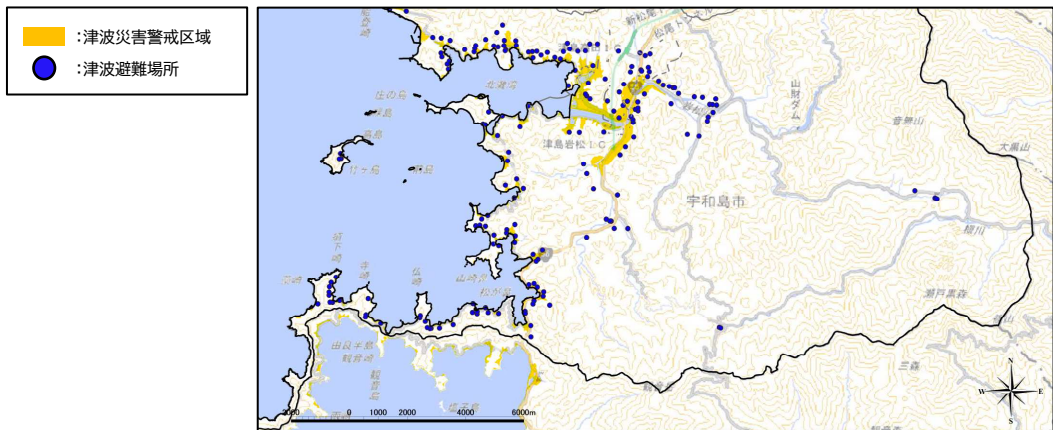


图 3.3.5 津波災害警戒区域と津波避難場所（津島地区）

(2) 避難所と津波被害リスク

津波避難場所と同様に、発災後は速やかに避難所へ避難する必要があります。本市では、津波浸水被害が想定される地域において複数の避難所を整備しており、空白域は全市的に概ね解消されています。しかし、浸水区域内に立地する避難所のうち、津波浸水深に対し施設の高さが不足しているものについては、津波発生時に浸水する恐れがあります。こうした施設については、かさ上げなどの構造的対策により、災害時における安全性の確保を図る必要があります。

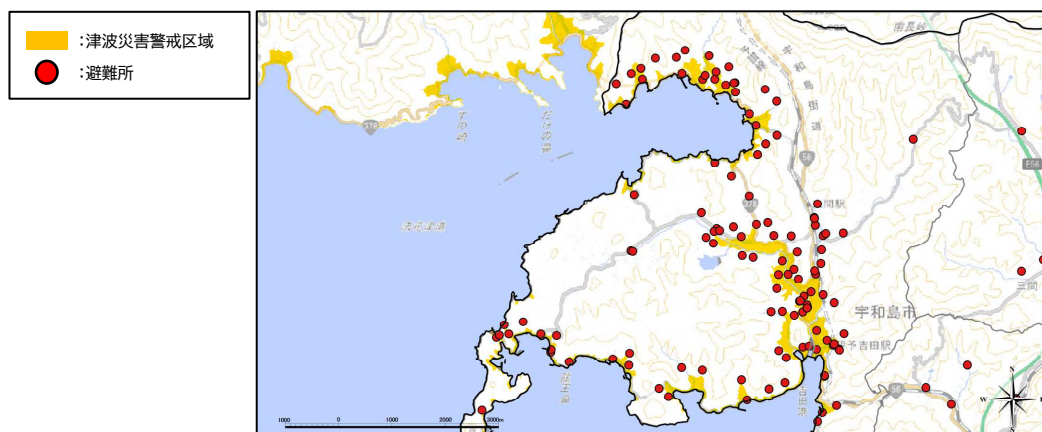


図 3.3.6 津波災害警戒区域と避難所（吉田地区）

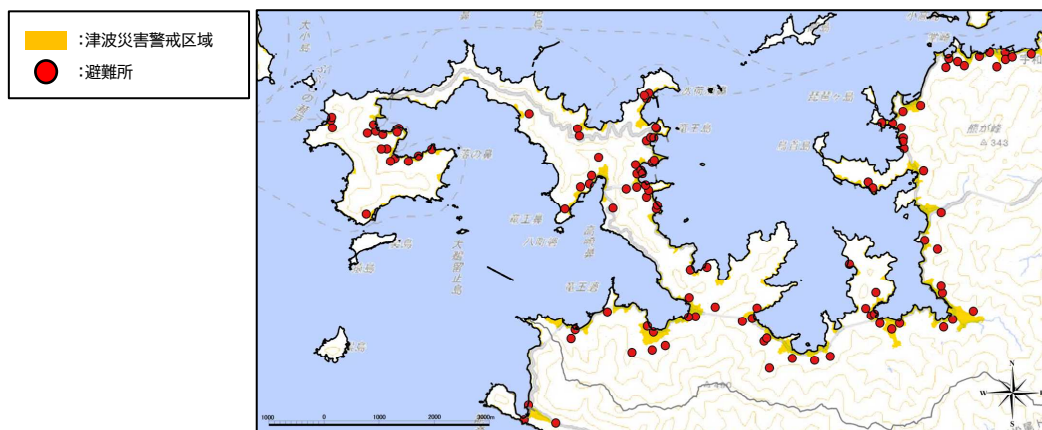


図 3.3.7 津波災害警戒区域と避難所（宇和島地区西部）

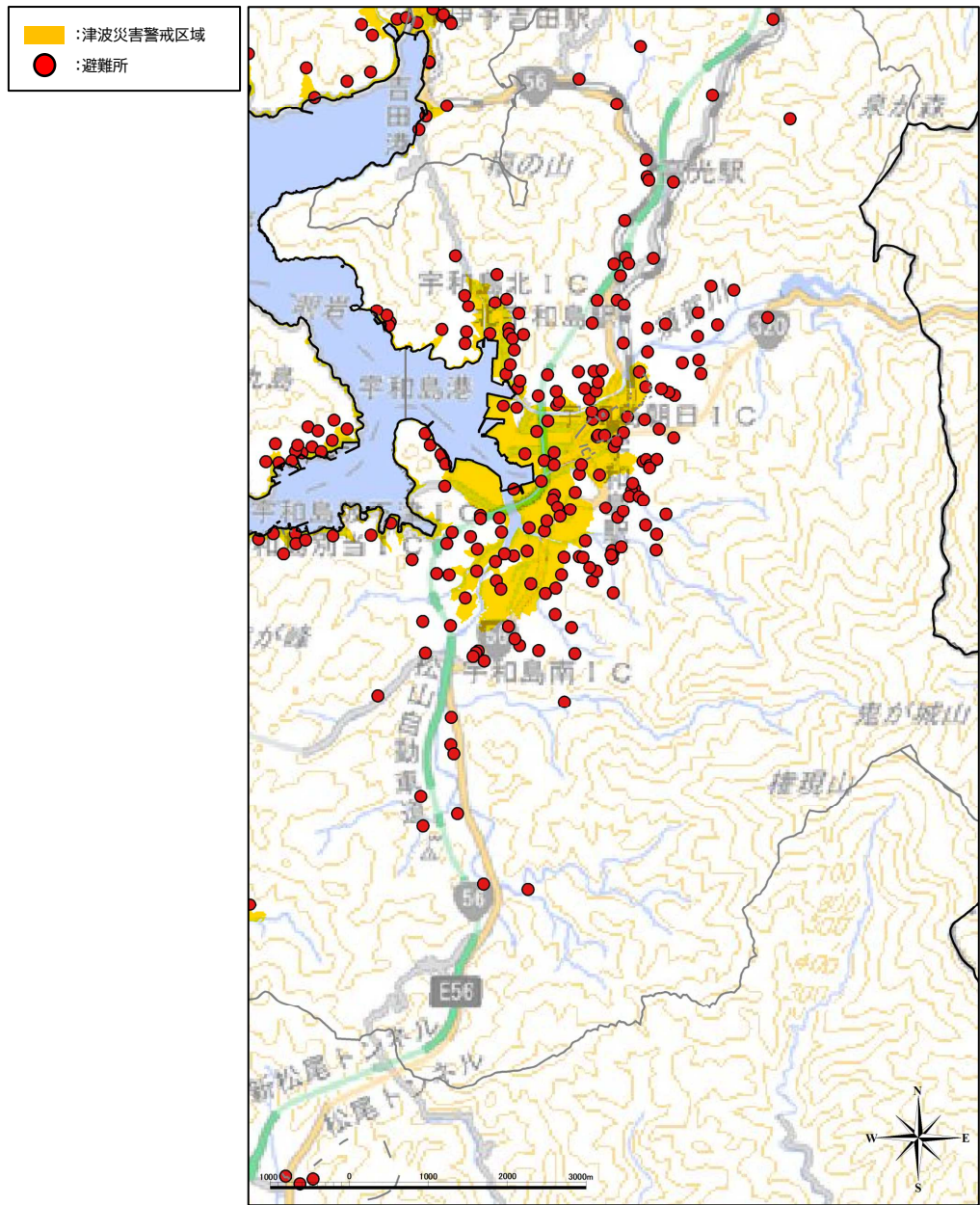


図 3.3.8 津波災害警戒区域と避難所（宇和島地区東部）

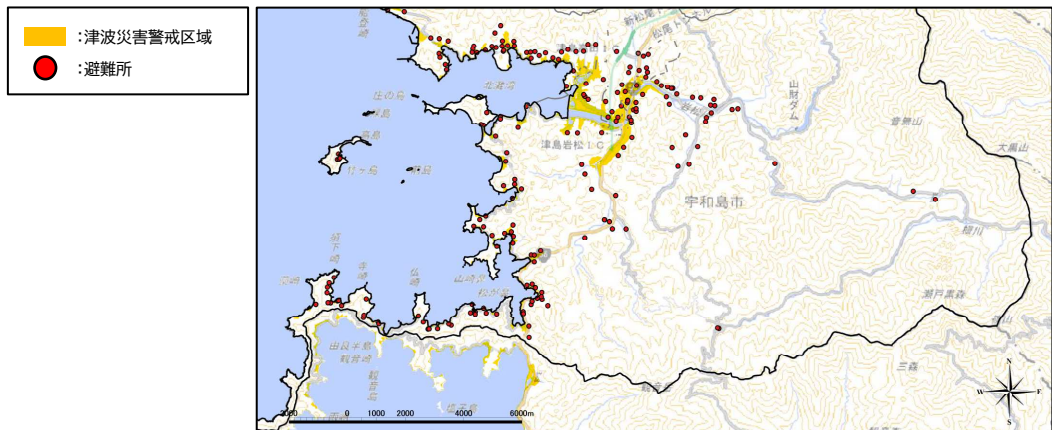


図 3.3.9 津波災害警戒区域と避難所（津島地区）

(3) 要配慮者施設と津波被害リスク

本市の市街地の多くが沿岸部周辺に位置していることから、要配慮者施設*の多くが津波災害警戒区域内に立地しています。要配慮者の多くは自力での避難が困難であり、平時から「避難行動要支援者の把握」「災害時における支援体制の構築」を進め、地域全体で避難支援体制を確保する必要があります。

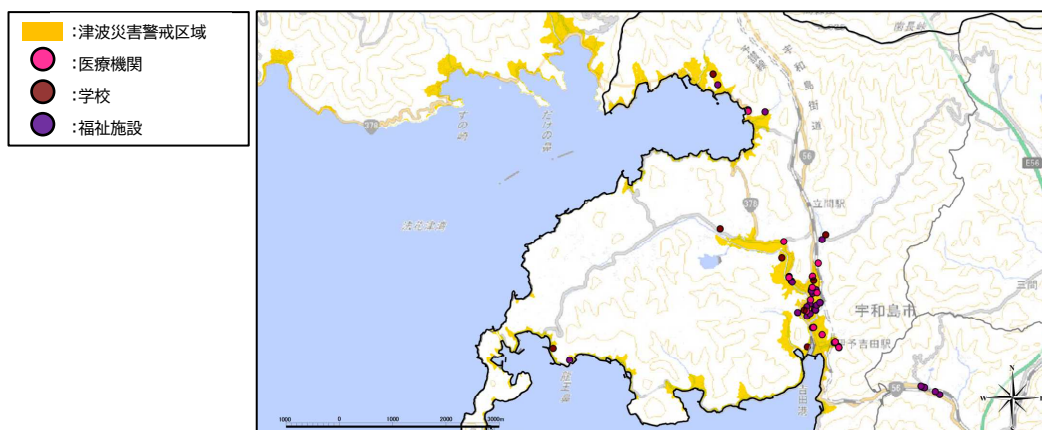


図 3.3.10 津波災害警戒区域と要配慮者施設（吉田地区）

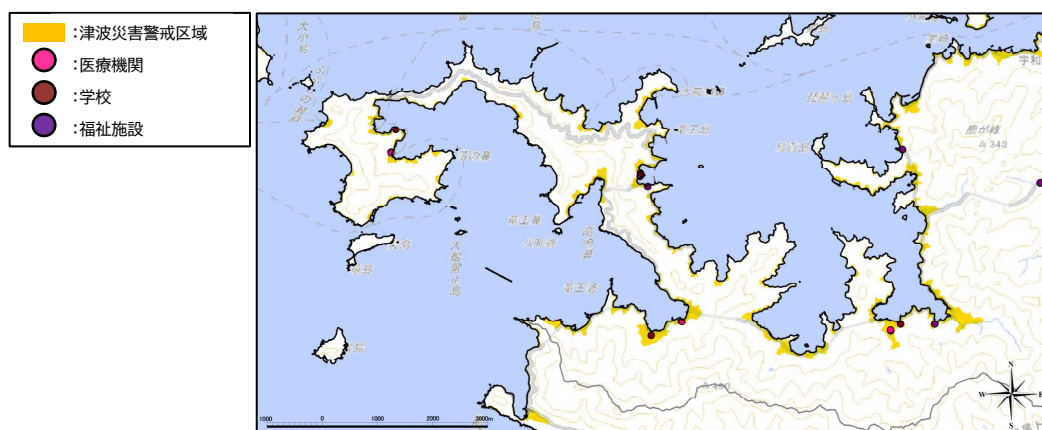


図 3.3.11 津波災害警戒区域と要配慮者施設（宇和島地区西部）

(4) 緊急輸送道路と津波被害リスク

宇和島地区から津島地区へ至る緊急輸送道路は、全て津波災害警戒区域を横断しています。このため、津波浸水被害が発生した場合には、輸送ネットワークが寸断され、被災地域への物資輸送や救援活動に重大な支障が生じるおそれがあります。

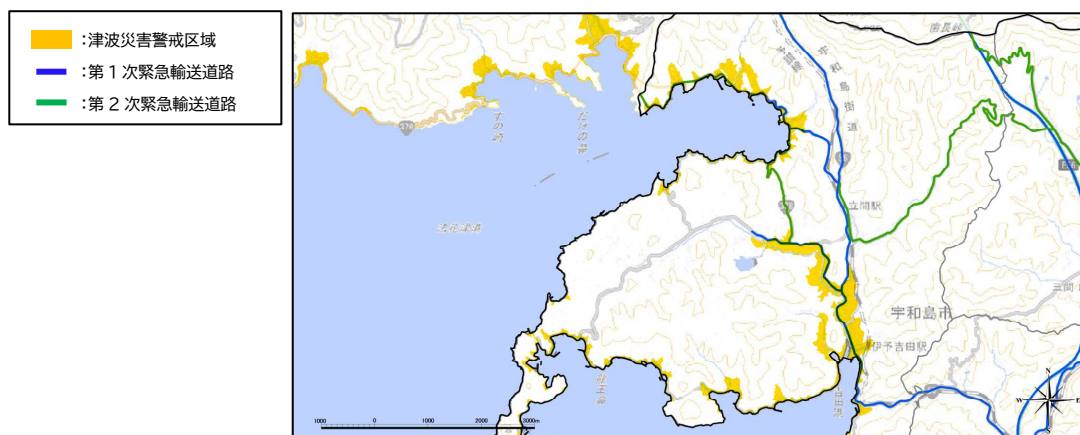


図 3.3.14 津波災害警戒区域と緊急輸送道路（吉田地区）

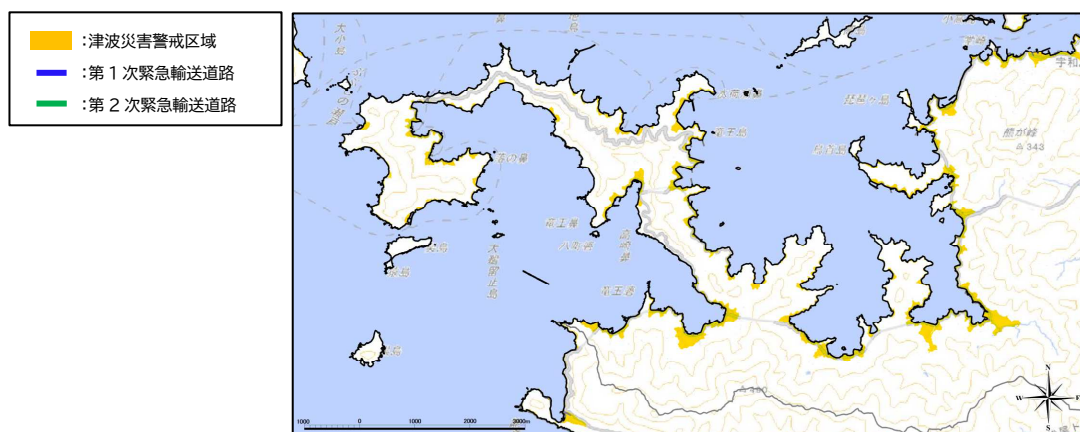


図 3.3.15 津波災害警戒区域と緊急輸送道路（宇和島地区西部）

- :津波災害警戒区域
- :第1次緊急輸送道路
- :第2次緊急輸送道路

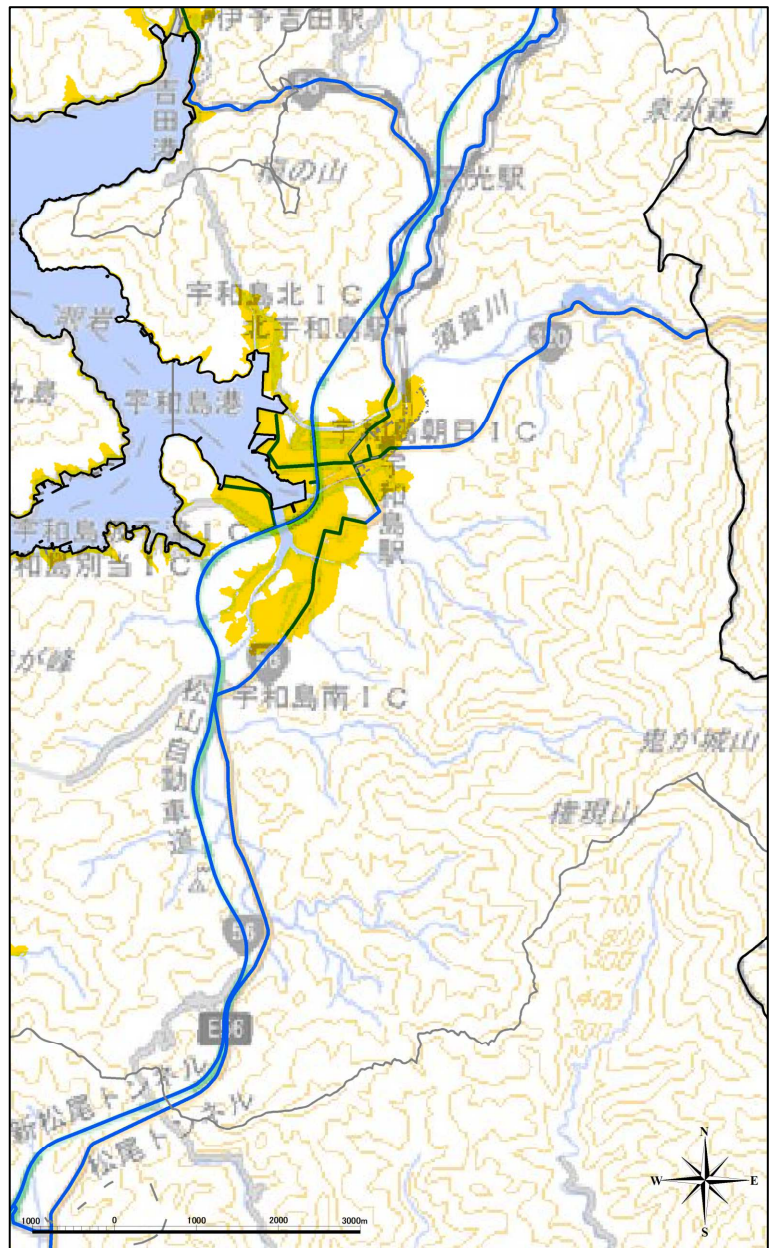


図 3.3.16 津波災害警戒区域と緊急輸送道路（宇和島地区東部）

- :津波災害警戒区域
- :第1次緊急輸送道路
- :第2次緊急輸送道路



図 3.3.17 津波災害警戒区域と緊急輸送道路（津島地区）

3.4 地区別の課題

本市における課題を、地区ごとに整理します。

※三間地区は津波浸水被害が想定されないため、以降に記載していません

3.4.1 吉田地区

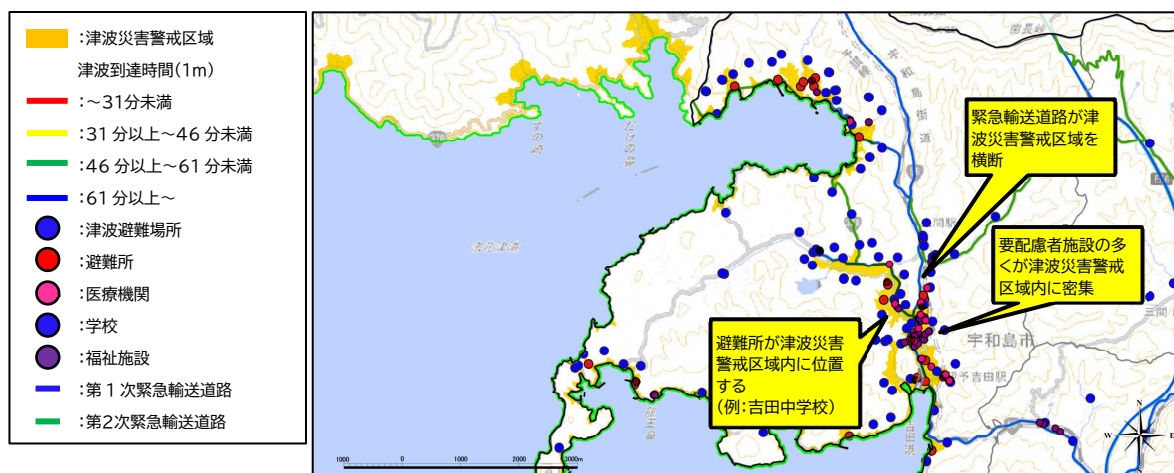


表 3.4.1 吉田地区における課題

| テーマ | 課題 |
|------------|---|
| 津波避難場所・避難所 | 津波避難場所・避難所共に十分に整備されている。しかし、学校施設等の一部避難所は津波災害警戒区域内に位置しており、高台移動やかさ上げなどの施設改修が必要である。 |
| 要配慮者 | 要配慮者施設の多くが津波災害警戒域内に立地しており、要配慮者を対象とした、災害時の避難行動の支援体制の構築が必要である。 |
| 輸送ネットワーク | 緊急輸送道路の多くは津波災害警戒区域外を通っており、他地区へのアクセス道路も区域外のため、災害時の輸送ネットワークの寸断するリスクは低い。 |

3.4.1 宇和島地区西部

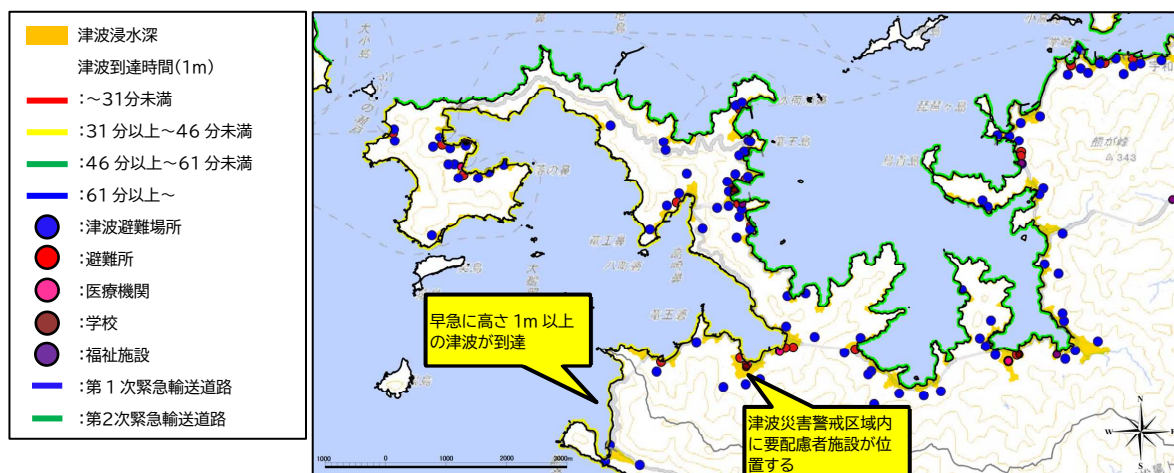


表 3.4.2 宇和島地区西部における課題

| テーマ | 課題 |
|------------|---|
| 津波避難場所・避難所 | 45分以内に津波が到達する沿岸部があり、早急な避難行動が求められるのに対し、津波避難場所は各市街地に数施設の整備のため、津波避難場所・避難所の空白域が懸念される。 |
| 要配慮者 | ほとんどの要配慮者施設が津波災害警戒区域内に立地しており、要配慮者を対象とした、災害時の避難行動の支援体制の構築が必要である。 |
| 輸送ネットワーク | 宇和島地区西部は、東部より続く愛媛県道 346 号蔭淵下波線が主要道路となっており、山間部を走る道路のため、津波被害リスクは低いと判断される。 |

3.4.2 宇和島地区東部

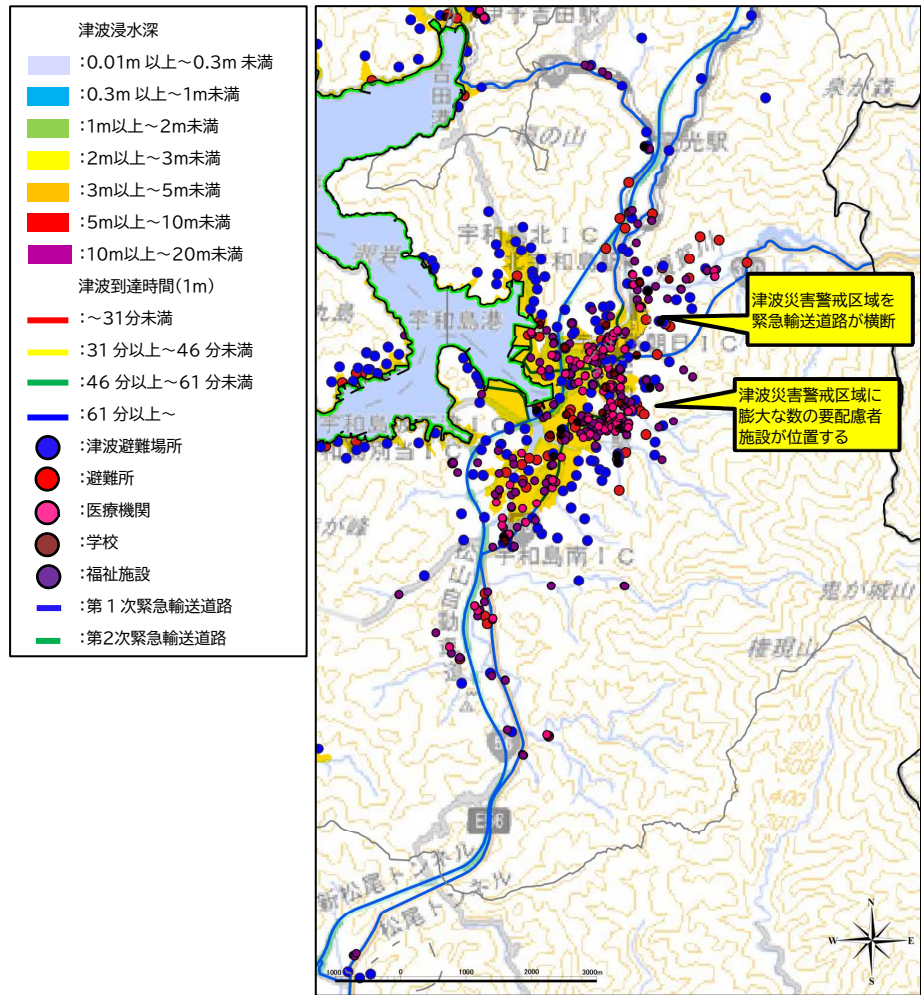


表 3.4.3 宇和島地区東部における課題

| テーマ | 課題 |
|------------|---|
| 津波避難場所・避難所 | 津波避難場所・避難所共に十分に整備されており、災害警戒区域内における津波避難場所・避難所の空白域は概ね解消されている。 |
| 要配慮者 | 要配慮者施設の多くが津波災害警戒域内に立地しており、要配慮者を対象とした、災害時の避難行動の支援体制の構築が必要である。 |
| 輸送ネットワーク | 吉田・三間地区から津島地区へ続く、宇和島地区を横断する緊急輸送道路が全て津波災害警戒域内に位置しており、災害時は輸送ネットワークが寸断するおそれがある。また、地区の西部には緊急輸送道路が通っておらず、災害時は生活支援や復旧活動支援が滞るおそれがある。 |

3.4.3 津島地区

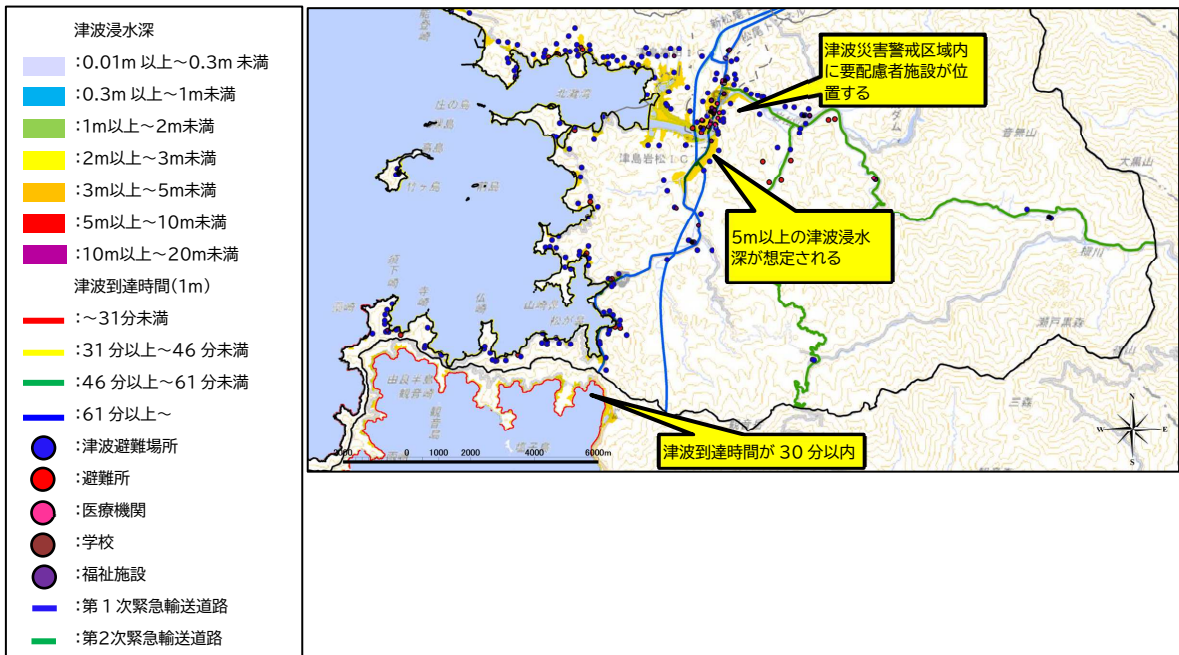


表 3.4.4 津島地区における課題

| テーマ | 課題 |
|------------|---|
| 津波避難場所・避難所 | 5m以上の津波浸水深が想定される地域が他地区と比較して多く、災害時は津波災害警戒区域内の避難所の多くが浸水するおそれがある。 また、南部の一部沿岸部では、30分以内に1m以上の高さの津波が到達する恐れがあり、迅速な避難行動が必要である。 |
| 要配慮者 | 要配慮者施設のほとんどが津波災害警戒区域内に立地しており、要配慮者を対象とした、災害時の避難行動の支援体制の構築が必要である。 |
| 輸送ネットワーク | 宇和島地区より続く緊急輸送道路が津波災害警戒区域を横断しており、災害時は輸送ネットワークが寸断するおそれがある。 |

第4章. 津波防災地域づくりを推進するための基本的な方針

4.1 津波防災地域づくり推進の基本的な方針

4.1.1 基本方針

人や自然、文化がまじわう、 津波に負けないまちづくり

「宇和島市国土強靱化地域計画（令和7年3月、宇和島市）」では、「①人命の保護が最大限図られること」、「②市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること」、「③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること」、「④被害の迅速な復旧復興が図られること」の4点を基本目標として掲げています。本市はこれらの目標のもと、災害から人命を守ることを最優先に、被害を減らす減災対策から迅速な復旧復興活動まで、災害（津波）に総合的に強いまちづくりの実現を目指し、災害対策を推進していきます。

また、「第2次宇和島市総合計画（2018年3月、宇和島市）」では、「継承・共育・発信のまち “世代を超えて、自然を愛し、歴史を誇る ふるさとうわじま” の実現を目指して」をまちづくりの将来像として掲げています。本市が有する自然・歴史・文化が豊かな地域資源を活かした、防災まちづくりを推進していきます。

さらに、本市では「ココロまじわうトコロ」というキャッチコピーを作成しています。「まじわう」という言葉は、逆から読むと「うわじま」とユーモアが込められている他、人が行き交う・関わり合うといった本市の魅力と目指すべき姿を表現しています。

これらの理念や方針を踏まえ、「人や自然、文化がまじわう、津波に負けないまちづくり」を本計画の基本方針として設定し、総合的な津波防災・減災対策を推進します。

4.1.2 取組方針

第3章で示す本市における津波防災地域づくり上における課題と基本方針の実現に向けて、4つの取組方針を設定します。

(1) 被害の最小化に向けたハード対策の推進

津波が発生した際に、市民の生命や生活、財産を守るためには、地域における被害発生を可能な限り防ぐ、また被害を最小限に抑えることが重要となります。海岸保全施設等の整備にあたっては、L1津波に対しては津波の侵入を防御することが可能なハード施設の整備・強化を進めるとともに、L2津波に対しては津波浸水深の減少等、減災効果を発揮する都市構造の形成等を推進します。

(2) 人命保護を図るための避難施設整備の推進

最大クラスの地震・津波が発生した場合であっても、確実に人的被害を防ぐためには、安全性の高い津波避難場所の整備が不可欠です。強い揺れに耐えることができる強靱な構造を有し、かつL2津波における津波浸水深を上回る高さを確保した津波避難場所の新設・改修を計画的に推進します。

(3) 防災教育の充実による防災に強い地域づくりの推進

災害から人的被害を防ぐためには、津波避難場所等の整備に加え、地域住民の迅速かつ適切な避難行動も必要不可欠です。発災後、住民が確実に避難行動を実施できるよう、日頃から防災に関する知識習得や避難行動の習熟を図る必要があります。このため、学校や職場、地域コミュニティにおいて実施される避難訓練や防災教育等の取組を推進します。

(4) 人が助け合う「共助」の体制づくりの推進

本市では、高齢者の割合が年々増加しているとともに、要配慮者施設の多くが津波災害警戒区域内に立地しています。このため、災害時に自力での避難が困難な住民に対し、円滑かつ確実に避難できる支援体制を構築する必要があります。そのためには、地区ごとの要支援者の人数や所在を日頃から把握するとともに、災害時の支援方法について住民同士で役割分担や対応手順を取り決めておく「共助」の仕組みを構築しておくなど、住民同士の助け合いによる避難支援体制づくりや地域における取組を推進します。

第5章. 土地利用と警戒避難体制整備の基本的な考え方

5.1 土地利用に関する方針

本市における津波災害警戒区域や土地利用の現況、「宇和島市都市計画マスタープラン（令和4年2月、宇和島市）」に定められた都市づくりの方針を踏まえ、本計画の基本方針を実現するための土地利用に関する方針を整理します。

5.1.1 土地利用

宇和島市都市計画マスタープランでは、「地域の特性とコミュニティ力を活かした安心で安全にずっと暮らせる都市づくり」を基本理念に掲げており、その実現に向けた都市づくりの将来像として「四国西南地域を担う生活・文化・経済活用した快適に暮らせる都市づくり」を定めています。この都市づくり将来像の実現に向け、同マスタープランでは、以下の都市づくり方針を定めています。

(1) 土地利用の方針

- ・ 中心市街地では、四国西南地区の中心として都市サービスの機能の充実やまちなか居住の推進のために、土地の高度利用を目指した都市再開発事業の検討等を通じて、質の高い市街地の形成を進めます。
- ・ 建築物が密集している市街地では、南海トラフ地震等の災害に対する防災安全性の向上を図るため、狭隘道路の解消や緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化等の住居環境の改善を進めます。

(2) 都市施設整備の方針

- ・ 中心市街地では、未整備の都市計画道路の整備を進めるとともに、土地利用計画との整合を図りながら、適切な道路ネットワークの形成を進めます。
- ・ 中心市街地の公共施設や商業施設、観光地等への回遊性を高めるため、JR 宇和島駅等の交通結節点では、路線バス等の公共交通マップや乗継時刻表の整備等、利用環境の改善を進め、公共交通の利用者数の向上を促します。
- ・ 宇和島城本丸や二之丸がある城山公園では、都市のシンボルとして位置づけ、計画的な整備や保全を進めます。
- ・ 臨海部周辺では、活気とにぎわいのある空間創出に向けて、水辺環境の整備を検討します。

(3) 市街地整備の方針

- ・ JR 宇和島駅周辺では、土地の高度利用を推進するため、駅前通り（国道 320 号）の高質化をはじめ、適切な土地利用の計画策定を進めつつ、市街地再開発事業等について検討します。

(4) 都市環境形成の方針

- ・伊達博物館では、本市の自然や歴史、文化を保全・継承し、市民や観光客へその魅力を広く発信する拠点として、基本計画に基づき、施設の建て替え及び展示内容の拡充を進めます。

(5) 都市防災の方針

- ・広域防災拠点として丸山公園を、物資輸送拠点として宇和島港地区緑地を位置づけ、災害発生時における緊急時の活用を図ります。
- ・臨海部では、地震による津波等の浸水対策として、津波避難ビルの指定や民間施設の整備・耐震化を進めます。
- ・災害時に、速やかに被災後の都市づくりを進めることができるよう、市民と協働して復興事前準備の取組を推進します。

5.1.2 誘導区域等の指定

宇和島市立地適正化計画では、「中心拠点」及び「地域拠点」の2つの拠点類型に基づき、都市機能誘導区域を指定しています。また、都市機能誘導区域外の一部地域についても、居住誘導区域に指定されています。

表 5.1.1 拠点類ごとの役割

| 拠点類型 | 対象地域 | 役割 |
|------|----------------|---|
| 中心拠点 | 宇和島地域 | 本市及び西南地域の各所からの公共交通アクセス性に優れた中心市街地において、市民に、行政中枢機能とともに、商業施設や総合病院、福祉施設などの高次の都市機能を提供する |
| 地域拠点 | 吉田地域、三間地域、津島地域 | 地域の中心として、地域住民に、行政支所機能、診療所、食品スーパーなど、主として日常的な生活サービス機能を提供する |

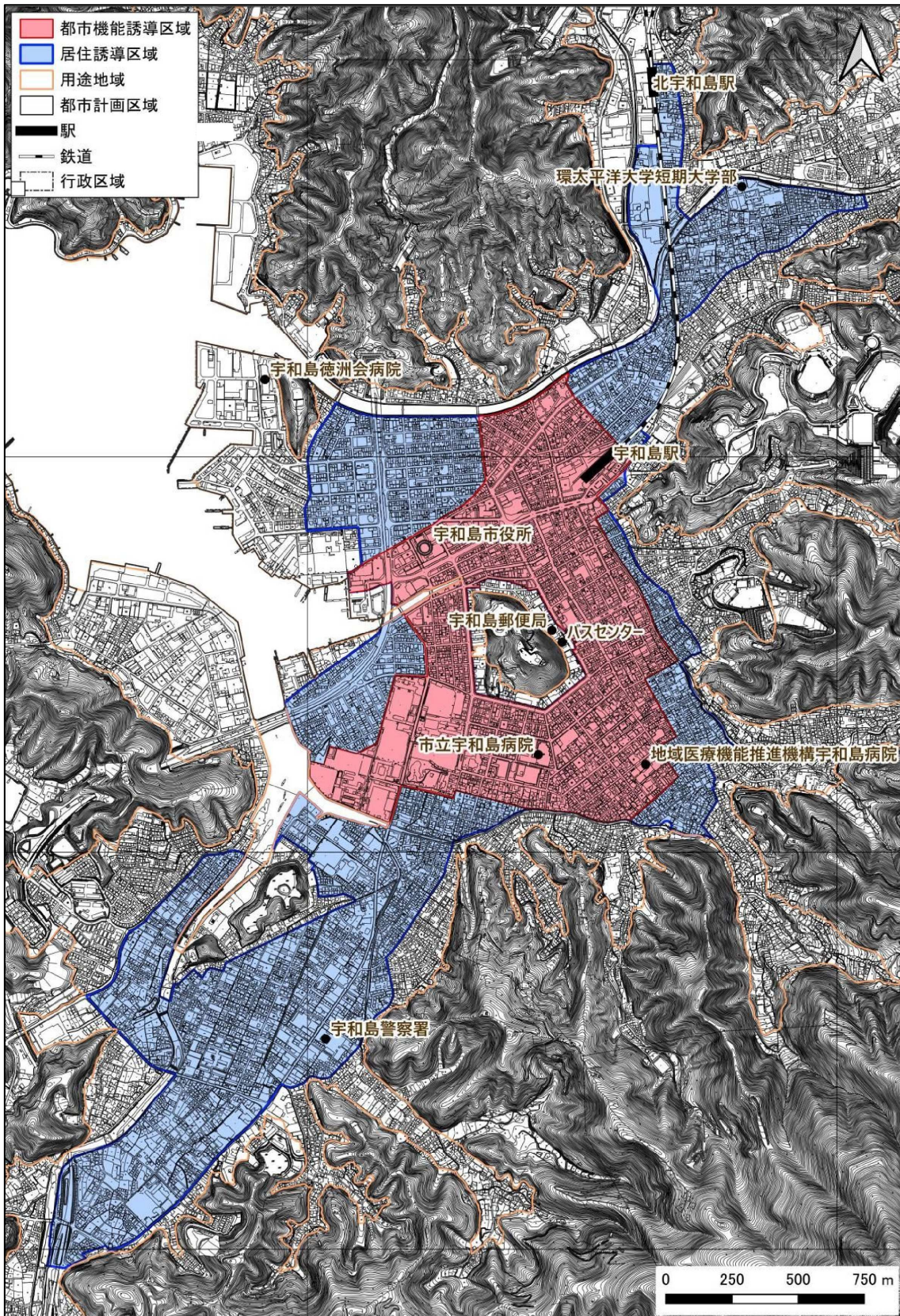


図 5.1.1 宇和島地域の都市機能誘導区域及び居住誘導区域

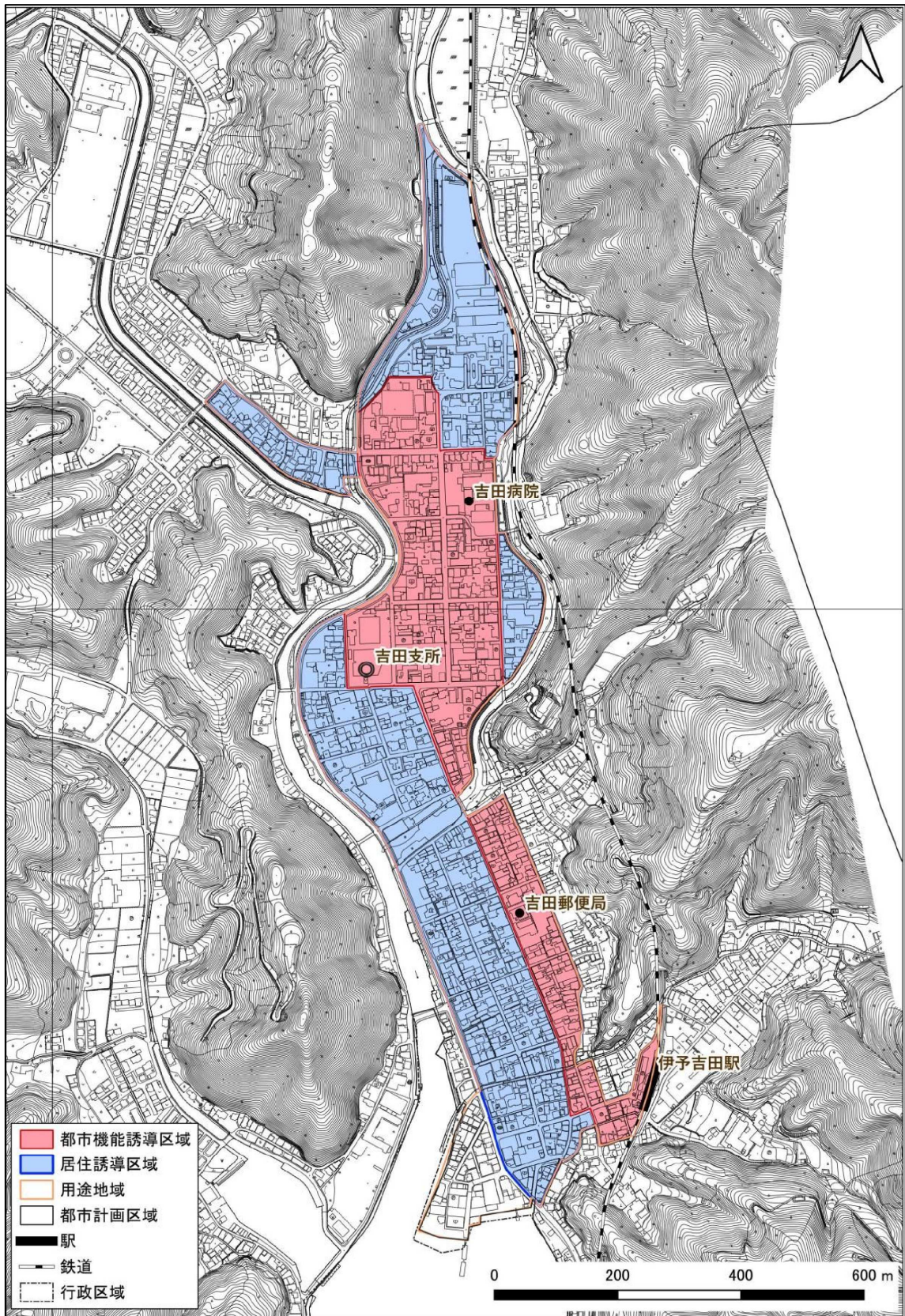


図 5.1.2 吉田地域の都市機能誘導区域及び居住誘導区域

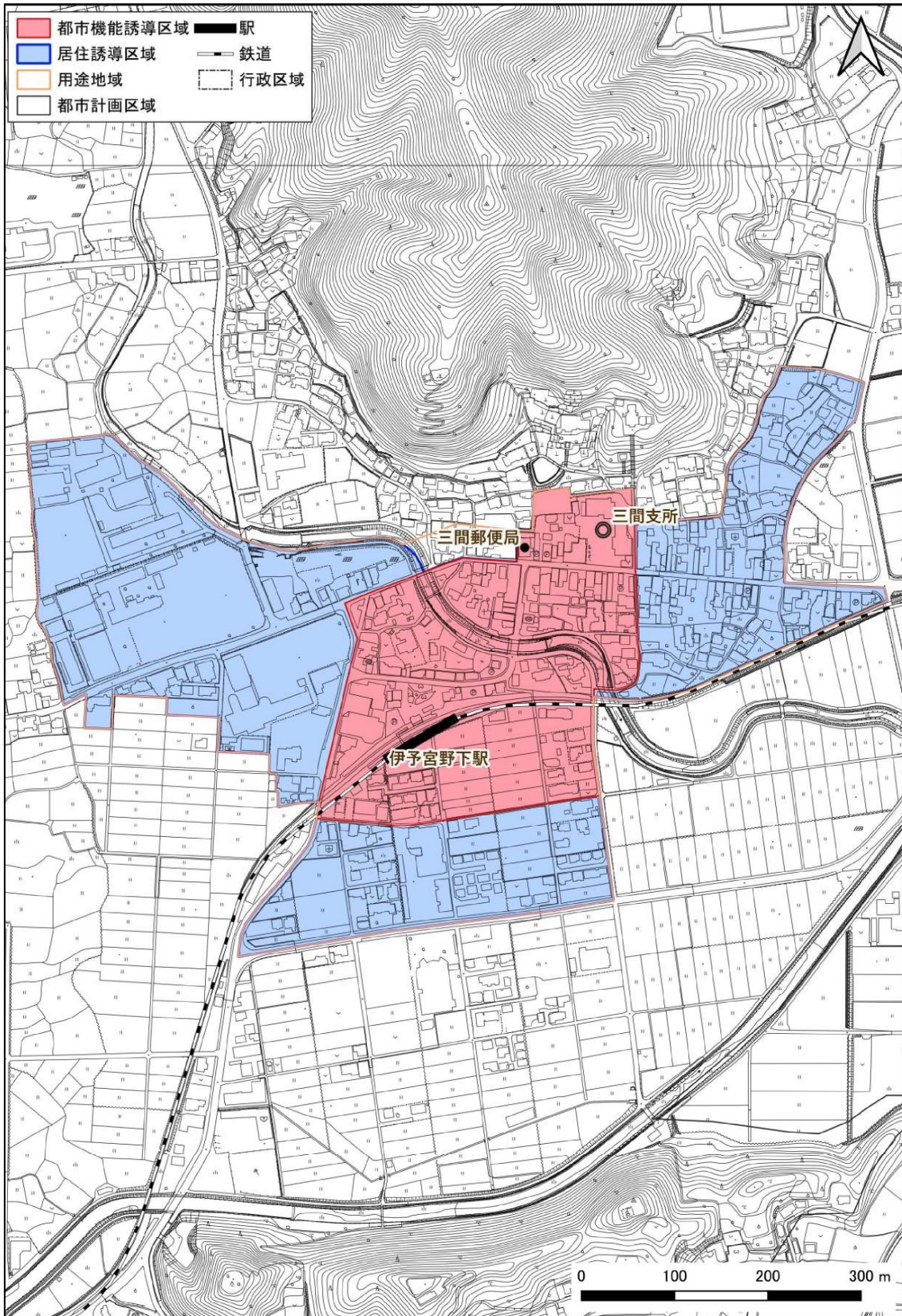


図 5.1.3 三間地域の宇和島地域の都市機能誘導区域及び居住誘導区域

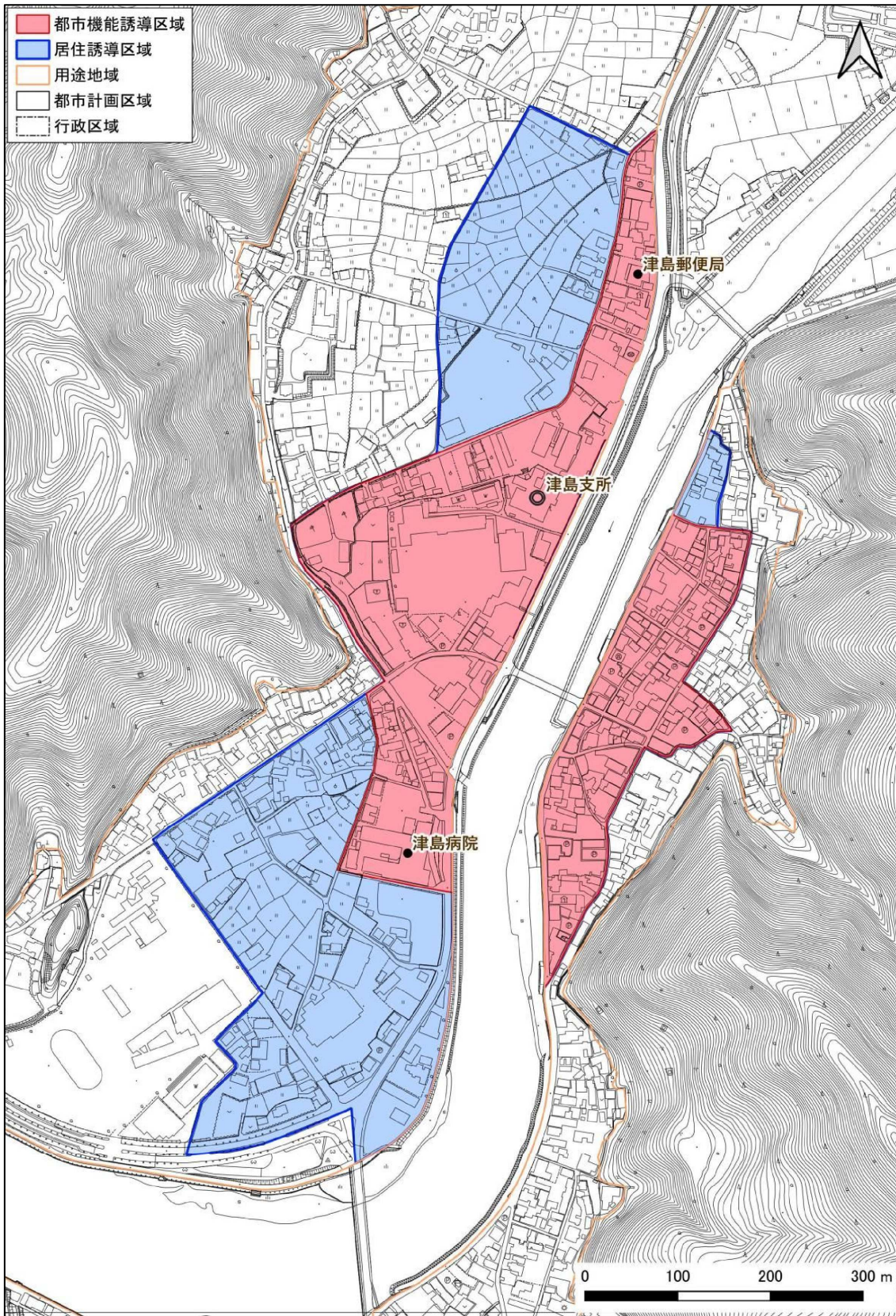


図 5.1.4 津島地域の都市機能誘導区域及び居住誘導区域

5.2 警戒避難体制の整備に関する方針

宇和島市の沿岸部地域は、津波災害警戒区域に指定されており、地震・津波の発生直後から津波が終息するまでの間、住民等の生命、身体の安全を確保するため、地域一体となって、それぞれの地域の実情に応じた対策を推進することが重要です。

本市では、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの津波が発生した場合においても、津波による人的被害をゼロにすることを目標に、以下の津波対策を推進していきます。

- 主体的な避難行動の徹底
- 避難行動を促す情報の確実な伝達
- より安全な避難場所の確保
- 安全に避難するための計画の策定
- 主体的な行動を取る姿勢を醸成する防災教育等の推進

5.2.1 伝達体制の整備

災害時、津波警報や避難指示が確実に住民・職員へ伝達されるよう、FM告知放送、防災行政無線、防災ラジオ、サイレン等を活用し、情報伝達手段の多重化・多様化を推進します。また、要配慮者や一時滞在者への配慮をしたうえで、津波警報、避難指示等の情報が迅速かつ的確な避難行動に結びつくよう、伝達内容の事前周知と改善検討を進めます。

さらに、津波災害の発生時における防災対策上、特に重要な役割を担う情報収集・連絡体制を確保するため、通信のデジタル化と相互接続により、地上無線回線、衛星回線、有線回線など多様な通信回線をシームレスに利用できる情報通信ネットワークの構築を進めます。また、消防防災ヘリコプターテレビ伝送システムによる被災地映像などを活用し、迅速かつ的確な応急対策活動が実施できるよう、防災情報システムの拡充整備を推進します。

5.2.2 指定緊急避難場所等の指定・整備

災害から市民の生命・身体の安全を確保するため、都市公園、公民館、学校等の公共的施設等を対象に、災害時に地域住民が避難可能な指定緊急避難場所及び指定避難所の指定・整備を進めます。

これらの施設の指定にあたっては、津波による浸水の危険性が低い場所を優先して指定することが望ましいです。しかし、地域特性や土地利用状況により、施設の移設が困難な場合や、他に適切な代替施設の確保が難しい地域においては、吉田中学校のように津波災害警戒区域内に施設が立地する場合であっても、指定緊急避難場所及び指定避難所の役割を担います。こうした施設については、想定される浸水深を考慮した設計・整備を行うことで、施設の浸水リスクを低減し、災害時における安全性の確保を図ります。

5.2.3 津波対策の教育・啓発及び訓練の実施

津波による被害を最小限に抑え、被害の拡大を防止するためには、市及び防災関係機関の職員の災害対応力の向上を図るとともに、市民に対する防災知識の普及・啓発に取り組むことが重要です。

本市及び防災関係機関においては、職員の防災知識の醸成を図り、災害時における相互の密接な連絡体制の確保に努めます。また、被害想定や地域特性を考慮した具体的な災害シナリオを用いて、参加者自身による判断が求められるなどの実践的な内容を取り入れた訓練を実施することで、職員の災害対応力の習熟を図るとともに、課題を発見する訓練の実施にも努めます。

住民に対しては、津波予警報、避難指示等の意味と内容の説明など、津波及び防災に関する知識の普及・啓発活動を行うことで、住民の防災知識の普及・醸成を図ります。

5.2.4 避難行動要支援者の避難対策

本市では、要配慮者施設の多くが津波災害警戒区域内に立地していることから、要配慮者を対象とした避難行動支援体制の整備が不可欠です。災害時には、高齢者や障害者などの避難行動要支援者に加え、外国人、出張者及び旅行者等についても適切に避難誘導し、安否確認を行う必要があります。このため、市は地域住民、自主防災組織等の協力を得ながら、平常時より避難行動要支援者等に関する情報の把握・共有に努めるとともに、個別支援プランの策定を通じた避難誘導體制の整備を進めます。

5.2.5 津波避難路の整備

愛媛県では、自助・共助の観点より、津波緊急避難路の整備等をはじめとした多様な地震・津波対策の取組が推進されています。本市においても、津波緊急避難路の整備を進めるとともに、夜間避難訓練等の安全な津波避難に向けた訓練などに努めます。



第6章. 地震・津波災害に強いまちづくり推進のために行う事業又は事務

6.1 事業・事務の整理

本計画では、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、市内における事業・事務を整理します。これらの事業・事務は、表 6.1.1 に示す同法律に定められた大別に従い、体系的に整理します。

また、事業・事務の計画期間については、本計画の上位計画である、「第2次宇和島市総合計画」に定められた計画期間を踏まえ、表 6.1.2 に示すとおり段階的に設定します。

表 6.1.1 事業・事務の大別

| | |
|-----|-----------------------------------|
| イ | 海岸保全施設、港湾施設、漁港施設及び河川管理施設等に係る施設の整備 |
| ロ | 津波防護施設の整備 |
| ハ | 一団地の津波防災拠点市街地形成施設の整備 |
| ニ | 避難路、避難施設、地域避難所等、円滑な避難確保のための施設の整備 |
| ホ | 集団移転促進事業に関する事項 |
| ヘ | 地籍調査の実施に関する事項 |
| その他 | その他津波対策に係る事業 |

表 6.1.2 事業・事務の計画期間

| 区分 | 計画期間 |
|------|-----------------------------------|
| 短期 | R9 年度末までに完了する事業・事務（本計画策定後 2 年間） |
| 中期 | R12 年度末までに完了する事業・事務（本計画策定後 5 年間） |
| 長期 | R16 年度末までに完了する事業・事務（本計画策定後 10 年間） |
| 継続実施 | 毎年継続して実施すべき事業・事務 |

6.2 事業・事務の一覧

本市において実施されている・予定されている事業・事務を大別に基づき表 6.2.1 に整理します。

表 6.2.1 事業・事務一覧

| No | 参照計画 | 事業名 | 事業箇所 | 事業内容 | 主体 | 時期 | 大分 |
|----|-------------|----------------|------|---|-----------------------|----|----|
| 1 | 宇和島市国土強靱化計画 | 公共施設等の耐震化・防災対策 | 市全域 | 市庁舎・支所の箇所数に対する耐震化率 (現状：50% R9年度末目標：100%) | 市 (財政課) | 短期 | 二 |
| 2 | 宇和島市国土強靱化計画 | 公共施設等の耐震化・防災対策 | 市全域 | 大規模災害に備え、学校施設の耐震化等防災対策を推進する。 | 市 (教育総務課) | 中期 | 二 |
| 3 | 宇和島市国土強靱化計画 | 公共施設等の耐震化・防災対策 | 市全域 | 公民館（生涯学習施設）の耐震化等の防災対策を推進する。 (現状：81.3% R9年度末目標：100%) | 市 (生涯学習課) | 短期 | 二 |
| 4 | 宇和島市国土強靱化計画 | 公共施設等の耐震化・防災対策 | 市全域 | 自治会管理施設の耐震化等の防災対策を推進する。 (現状：49.6% R9年度末目標：未) | 自治会 | 短期 | 二 |
| 5 | 宇和島市国土強靱化計画 | 公共施設等の耐震化・防災対策 | 市全域 | 市有文化施設の耐震化等の防災対策を推進する。 (現状：86% R9年度末目標：100%) | 市 (文化・スポーツ課・伊達博物館) | 短期 | 二 |
| 6 | 宇和島市国土強靱化計画 | 公共施設等の耐震化・防災対策 | 市全域 | 市有文化施設の耐震化等の防災対策を推進する。 (R9年度末目標：100%) ・地方改善集会所(全 7 施設)：現状 57.1% ・社会教育集会所(全 3 施設)：現状 33.3% ・社会福祉施設(全 3 施設)：現状 100% | 市 (人権啓発課) | 短期 | 二 |
| 7 | 宇和島市国土強靱化計画 | 公共施設等の耐震化・防災対策 | 市全域 | 市有観光施設の耐震化等の防災対策を推進する。 (現状：72.7% R9年度末目標：100%) | 市 (商工観光課) | 短期 | 二 |
| 8 | 宇和島市国土強靱化計画 | 公共施設等の耐震化・防災対策 | 市全域 | 消防団詰所等の耐震化等の防災対策を推進する。 (現状：69% R9年度末目標：86%) | 市 (危機管理課) | 短期 | 二 |

| No | 参照計画 | 事業名 | 事業箇所 | 事業内容 | 主体 | 時期 | 大分 |
|----|-------------|--------------------|------|---|-----------------|----|-----|
| 9 | 宇和島市国土強靱化計画 | 公共施設等の耐震化・防災対策 | 市全域 | 病院施設の延床面積に対する耐震化等の防災対策を推進する。 (R9年度末目標：100%) ・市立宇和島病院：現状 100% ・市立吉田病院：現状 50.8% ・市立津島病院：現状 100% | 市 (病院局) | 短期 | 二 |
| 10 | 宇和島市国土強靱化計画 | 社会インフラの防災対策 | 市全域 | 市有文化施設の管理用道路の整備を推進する。 (現状：100% R9年度末目標：適宜補修) | 市 (文化・スポーツ課) | 短期 | 二 |
| 11 | 宇和島市国土強靱化計画 | 社会インフラの防災対策 | 市全域 | 防火水槽（水利）の整備数及び耐震化等の防災対策を推進する。 (現状：167基（2.4%） R9年度末目標：167基（3%）) | 自治会等 | 短期 | 二 |
| 12 | 宇和島市国土強靱化計画 | 社会インフラの防災対策 | 市全域 | 商工業事業者の事業継続計画（BCP）作成を推進する。 (現状：2者 R9年度末目標：40者) | 市 (商工観光課) | 短期 | その他 |
| 13 | 宇和島市国土強靱化計画 | 民間住宅等の耐震化・防災対策 | 市全域 | 住宅の耐震化等の防災対策を推進する。 現状：74.9%（H30） R2年度目標：80% | 市 (建築住宅課) | 短期 | 二 |
| 14 | 宇和島市国土強靱化計画 | 民間住宅等の耐震化・防災対策 | 市全域 | ブロック塀等の安全対策への累計補助件数を推進する。 現状：63件（H31～R6） R9年度末目標：90件 | 市 (建築住宅課) | 短期 | 二 |
| 15 | 宇和島市国土強靱化計画 | 市民・民間施設等の災害対応能力の向上 | 市全域 | 南海トラフ地震臨時情報伝達訓練を実施する。 実施頻度は年1回とする。(現状は未実施) | 市 (危機管理課) | 短期 | その他 |
| 16 | 宇和島市国土強靱化計画 | 市民・民間施設等の災害対応能力の向上 | 市全域 | ハザードマップ（雨水内水）の作成を推進する。 現状：11% R9年度末目標：17% | 市 (下水道課) | 短期 | その他 |
| 17 | 宇和島市国土強靱化計画 | 市民・民間施設等の災害対応能力の向上 | 市全域 | シェイクアウト訓練の実施回数 実施頻度は年1回とする。 | 県、市 (危機管理課) | 短期 | その他 |

| No | 参照計画 | 事業名 | 事業箇所 | 事業内容 | 主体 | 時期 | 大分 |
|----|-------------|----------------------------|-------|--|--------------|------|-----|
| 18 | 宇和島市国土強靱化計画 | 市民・民間施設等の災害対応能力の向上 | 市全域 | 耐震性のない市営住宅からの住み替えを推進する。 耐震性のある市営住宅へ： 現状 55 件 R9 年度末目標 65 件 民間賃貸住宅へ： 現状 2 件 R9 年度末目標 10 件 | 市 (建築住宅課) | 短期 | ホ |
| 19 | 宇和島市国土強靱化計画 | 市民・民間施設等の災害対応能力の向上 | 市全域 | 耐震性のない市営住宅等建物の除却を推進する。 現状：51 棟 99 戸 R9 年度末目標：88 棟 162 戸 | 市 (建築住宅課) | 短期 | ホ |
| 20 | 宇和島市国土強靱化計画 | 市民・民間施設等の災害対応能力の向上 | 市全域 | 市営住宅等の建設を推進する。 現状：5 棟 56 戸 R9 年度末目標：7 棟 80 戸 | 市 (建築住宅課) | 短期 | ホ |
| 21 | 宇和島市国土強靱化計画 | 海岸保全施設や社会インフラの防災対策（整備・耐震化） | 市全域 | 緊急消防援助隊等訓練を実施する。 実施頻度は年 2 回を目標とする。（現状は年 1 回） | 市 (消防本部) | 継続実施 | その他 |
| 22 | 宇和島市国土強靱化計画 | 津波避難計画等の策定 | 市一部地域 | 事前避難対象地域の指定・見直し | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 23 | 宇和島市国土強靱化計画 | 津波避難計画等の策定 | 市全域 | 津波防災地域づくりに関する法律に基づく推進計画の策定・見直し | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 24 | 宇和島市国土強靱化計画 | 住民の避難対策（早期避難の徹底） | 市全域 | 南海トラフ地震臨時情報伝達訓練を計画・実施する。 実施頻度は年 1 回を目標とする。 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 25 | 宇和島市国土強靱化計画 | 災害医療および医療救護活動における防災対策 | 市全域 | 病院施設での津波避難訓練を実施する。 実施頻度は年 1 回を目標とする。 | 市 (病院局) | 継続実施 | その他 |
| 26 | 宇和島市国土強靱化計画 | 海岸保全施設や社会インフラの防災対策（整備・耐震化） | 市全域 | 消防庁舎の津波災害警戒区域外へ移設する。 (現状：0% R9 年度末目標：100%) | 市 (消防本部) | 短期 | その他 |
| 27 | 宇和島市国土強靱化計画 | 海岸保全施設や社会インフラの防災対策（整備・耐震化） | 市全域 | 指定緊急避難場所の新規指定を推進する。 現状：75 箇所 R9 年度末目標：100 箇所 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | 二 |

| No | 参照計画 | 事業名 | 事業箇所 | 事業内容 | 主体 | 時期 | 大分 |
|----|-------------|----------------------------|-------|---|-----------------|------|-----|
| 28 | 宇和島市国土強靱化計画 | 海岸保全施設や社会インフラの防災対策（整備・耐震化） | 市全域 | 津波緊急避難場所の新規指定を推進する。 456 箇所 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | 二 |
| 29 | 宇和島市国土強靱化計画 | 住民の避難対策（早期避難の徹底） | 市全域 | 津波緊急避難路等整備事業補助金の申請件数の増加に取り組む。 R9 年度末目標：5 件/年 | 自治会等 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 30 | 宇和島市国土強靱化計画 | 住民の避難対策（早期避難の徹底） | 市全域 | 津波避難ビルの指定箇所数 23 施設 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | ハ |
| 31 | 宇和島市国土強靱化計画 | 住民の避難対策（早期避難の徹底） | 市全域 | 全市対象の地震津波避難訓練を毎年実施する。 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 32 | 宇和島市国土強靱化計画 | 住民の避難対策（早期避難の徹底） | 市全域 | 地域単位で津波避難訓練を実施する。 | 自治会等 | 継続実施 | その他 |
| 33 | 宇和島市国土強靱化計画 | 非常用備蓄の促進 | 市全域 | 市備蓄計画に基づき、被災者支援のための水や食料等の計画的な備蓄・更新を実施する。 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 34 | 宇和島市国土強靱化計画 | 非常用備蓄の促進 | 市全域 | 地域貢献型自動販売機の設置を進める。（現在 25 箇所に設置） | 市（危機管理課） | 短期 | その他 |
| 35 | 宇和島市国土強靱化計画 | 非常用備蓄の促進 | 市全域 | 災害時に活用できる学校給食センターを整備する。 | 市 (学校給食センター) | 短期 | 二 |
| 36 | 宇和島市国土強靱化計画 | 支援物資・エネルギー供給の受入体制等の整備 | 市全域 | 災害時応援協定（物資・エネルギー供給協力）の締結を進める。（現在は 26 事業者、6 団体と締結） | 市（危機管理課） | 継続実施 | その他 |
| 37 | 宇和島市国土強靱化計画 | 輸送路の確保等 | 市全域 | 緊急輸送道路の規格改良を推進する。 （現状：93% R9 年度末目標：100%） | 市 (建設課) | 短期 | その他 |
| 38 | 宇和島市国土強靱化計画 | 輸送路の確保等 | 市一部地域 | 孤立可能性のある集落数を減少させる。 （現状：51 集落 R9 年度末目標：49 集落） | 市 (建設課) | 継続実施 | その他 |
| 39 | 宇和島市国土強靱化計画 | 輸送路の確保等 | 市全域 | 市道の道路幅が全て 3.5m 以上となるよう、整備を進める。 （現状：36.1% R9 年度末目標：36.5%） | 市 (建設課) | 短期 | 二 |
| 40 | 宇和島市国土強靱化計画 | 輸送路の確保等 | 市一部地域 | 橋梁の耐震化を進める。 （現状：0 橋 R9 年度末目標：2 橋） | 市 (建設課) | 短期 | 二 |

| No | 参照計画 | 事業名 | 事業箇所 | 事業内容 | 主体 | 時期 | 大分 |
|----|-------------|---------------------|-------|---|---------------|------|-----|
| 41 | 宇和島市国土強靱化計画 | 道路や港湾等における防災対策の強化 | 市全域 | 機能強化を図った漁港整備を推進する。 現在1港 目標2港 | 市 (水産課) | 短期 | イ |
| 42 | 宇和島市国土強靱化計画 | 道路や港湾等における防災対策の強化 | 市一部地域 | 孤立想定地域における飛行場外臨時離着陸場(防災ヘリ・ドクターヘリ)の整備を進める。 (現状:7箇所 R9年度末目標:8箇所) | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 43 | 宇和島市国土強靱化計画 | 救助・救急機関等との連携強化 | 市全域 | 消防団員の条例定数(2,184人)に対する実員数の割合の増加を図る。 (現状:93.4% R9年度末目標:99%) | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 44 | 宇和島市国土強靱化計画 | 救助・救急機関等との連携強化 | 市一部地域 | 津波避難ビル等で孤立した避難者に対する救助に係る活動要領を策定する。 | 広域事務組合 | 短期 | その他 |
| 45 | 宇和島市国土強靱化計画 | 救助・救急機関等との連携強化 | 市全域 | 愛媛県消防防災航空隊との合同訓練を計画・実施する。 (現状:1回/年 R9年度末目標:1回/年) | 県、市 (消防本部) | 継続実施 | その他 |
| 46 | 宇和島市国土強靱化計画 | 救助・救急機関等との連携強化 | 市全域 | 災害時応援協定(救助・救急活動)の締結を進める。 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 47 | 宇和島市国土強靱化計画 | 警察・消防施設の耐震化や資機材等の充実 | 市全域 | 再掲:消防団詰所等の整備数及び耐震化率123棟(69%) | 市 (危機管理課) | 継続実施 | 二 |
| 48 | 宇和島市国土強靱化計画 | 警察・消防施設の耐震化や資機材等の充実 | 市全域 | 消防団の資機材配備計画に基づくトランシーバー配備を進める。 (現状:0台 R9年度末目標:1,089台) | 市 (危機管理課) | 短期 | その他 |
| 49 | 宇和島市国土強靱化計画 | 自主防災組織、事業所等の救助・救急活動 | 市全域 | 防災出前講座を実施する。 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 50 | 宇和島市国土強靱化計画 | 自主防災組織、事業所等の救助・救急活動 | 市全域 | 市内NPO登録団体数の増加を図る。 (現状:82団体 R9年度末目標:65団体) | 市 (市民課) | 継続実施 | その他 |
| 51 | 宇和島市国土強靱化計画 | 自主防災組織、事業所等の救助・救急活動 | 市全域 | 地震津波避難訓練参加人数の増加を図る。 現状:約6,000人 R9年度末目標:約10,000人 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 52 | 宇和島市国土強靱化計画 | 自主防災組織、事業所等の救助・救急活動 | 市全域 | 全市対象の地震津波避難訓練を実施する。 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |

| No | 参照計画 | 事業名 | 事業箇所 | 事業内容 | 主体 | 時期 | 大分 |
|----|-------------|----------------|-------|--|--------------|------|-----|
| 53 | 宇和島市国土強靱化計画 | 帰宅困難者等への対策 | 市全域 | 帰宅困難者の一時滞在施設に関する協定を締結する。(現状0件) | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 54 | 宇和島市国土強靱化計画 | 帰宅困難者等への対策 | 市全域 | 帰宅困難者向けリーフレットを作成・見直しする。 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 55 | 宇和島市国土強靱化計画 | 帰宅困難者等への対策 | 市全域 | 帰宅困難者対策訓練を実施する。 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 56 | 宇和島市国土強靱化計画 | 帰宅困難者等への対策 | 市全域 | 災害時帰宅支援ステーション数 | 市 (危機管理課) | 短期 | 二 |
| 57 | 宇和島市国土強靱化計画 | 災害時の医療体制等の充実強化 | 市一部地域 | 市立3病院の延床面積に対する耐震化率 | 市 (病院局) | 継続実施 | 二 |
| 58 | 宇和島市国土強靱化計画 | 災害時の医療体制等の充実強化 | 市一部地域 | 市立3病院の災害備蓄計画の策定状況 | 市 (病院局) | 短期 | その他 |
| 59 | 宇和島市国土強靱化計画 | 災害時の医療体制等の充実強化 | 市一部地域 | 市立3病院の食料備蓄量 3日分 | 市 (病院局) | 継続実施 | 二 |
| 60 | 宇和島市国土強靱化計画 | 災害時の医療体制等の充実強化 | 市一部地域 | 市3病院の災害対策訓練の実施 1回/年 | 市 (病院局) | 継続実施 | その他 |
| 61 | 宇和島市国土強靱化計画 | 災害時の医療体制等の充実強化 | 市一部地域 | 市立3病院において災害時の医療体制の強化を図る。具体的な取組を以下に示す。 ・耐震化整備 ・事業継続計画(BCP)の策定 ・災害備蓄計画の策定(策定中) ・3日分の食料の備蓄 ・災害対策訓練の実施(年1回) | 市 (病院局) | 継続実施 | その他 |
| 62 | 宇和島市国土強靱化計画 | 災害時の医療体制等の充実強化 | 市全域 | 医療施設の耐震化率 37.2% | 市 (保険健康課) | 継続実施 | 二 |
| 63 | 宇和島市国土強靱化計画 | 災害時の医療体制等の充実強化 | 市全域 | 医療資器材の持ち出し袋を定期的に確認・整備する。 | 市 (保険健康課) | 継続実施 | 二 |
| 64 | 宇和島市国土強靱化計画 | 災害時の医療体制等の充実強化 | 市全域 | E M I S等を活用した訓練の実施回数 12回/年 | 市 (保険健康課) | 継続実施 | その他 |

| No | 参照計画 | 事業名 | 事業箇所 | 事業内容 | 主体 | 時期 | 大分 |
|----|-------------|-------------------------|------|---|--------------|------|-----|
| 65 | 宇和島市国土強靱化計画 | 災害時の医療体制等の充実強化 | 市全域 | 薬品会社等との医療・保健・福祉物資の供給に関する協定を締結する。 (現状 1 件) | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 66 | 宇和島市国土強靱化計画 | 疫病・感染症等対策の整備 | 市全域 | 下水道汚水処理人口普及を推進する。 (現状：22.8% R9 年度末目標：25%) | 市 (下水道課) | 継続実施 | その他 |
| 67 | 宇和島市国土強靱化計画 | 疫病・感染症等対策の整備 | 市全域 | 定期予防接種の実施結果のシステム管理を実施する。 | 市 (保険健康課) | 継続実施 | その他 |
| 68 | 宇和島市国土強靱化計画 | 疫病・感染症等対策の整備 | 市全域 | 医師会、薬剤師会、行政等による打合会を開催する。 現状：3 回/年 R9 年度末目標：3 回/年程度 | 市 (保険健康課) | 継続実施 | その他 |
| 69 | 宇和島市国土強靱化計画 | 疫病・感染症等対策の整備 | 市全域 | 汚泥再生処理センター及び環境センターの整備を推進する。 | 市 (環境課) | 継続実施 | その他 |
| 70 | 宇和島市国土強靱化計画 | 遺体の措置対策等の体制整備 | 市全域 | 火葬炉の維持修繕を実施する。 | 市 (生活環境課) | 継続実施 | その他 |
| 71 | 宇和島市国土強靱化計画 | 避難所運営体制の強化、 避難所環境の向上 | 市全域 | 避難所運営マニュアル（基本モデル含む）の策定・見直し | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 72 | 宇和島市国土強靱化計画 | 避難所運営体制の強化、 避難所環境の向上 | 市全域 | 避難所運営マニュアルの策定数の増加に取り組む。 R9 年度末目標：172 施設 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 73 | 宇和島市国土強靱化計画 | 避難所運営体制の強化、 避難所環境の向上 | 市全域 | 防災士資格取得者数の増加を図る。 (現状：800 人 R9 年度末目標：1,000 人) | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 74 | 宇和島市国土強靱化計画 | 避難所運営体制の強化、 避難所環境の向上 | 市全域 | 自主防災組織の組織率の増加を図る。 | 市 (危機管理課) | 短期 | その他 |
| 75 | 宇和島市国土強靱化計画 | 避難所運営体制の強化、 避難所環境の向上 | 市全域 | 防災士連絡会員による避難所運営訓を実施する。（頻度：10 回/年） | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 76 | 宇和島市国土強靱化計画 | 避難所運営体制の強化、 避難所環境の向上 | 市全域 | 避難所運営リーダーの養成を実施する。 (目標：5 人/年) | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 77 | 宇和島市国土強靱化計画 | 避難所運営体制の強化、 避難所環境の向上 | 市全域 | 避難所運営に関する住民等への説明会・訓練回数 | 市 (危機管理課) | 短期 | その他 |

| No | 参照計画 | 事業名 | 事業箇所 | 事業内容 | 主体 | 時期 | 大分 |
|----|-------------|-------------------------|------|--|--------------|------|-----|
| 78 | 宇和島市国土強靱化計画 | 避難所運営体制の強化、 避難所環境の向上 | 市全域 | 避難所開設訓練の実施状況 | 市 (危機管理課) | 短期 | その他 |
| 79 | 宇和島市国土強靱化計画 | 避難所運営体制の強化、 避難所環境の向上 | 市全域 | 避難所運営に関する住民等への説明会・訓練 及び訓練を実施する。 実施頻度は年1回を目標とする。 | 市 (危機管理課) | 短期 | その他 |
| 80 | 宇和島市国土強靱化計画 | 避難所運営体制の強化、 避難所環境の向上 | 市全域 | 救援物資受入拠点の確保及び見直しを実施 する。 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 81 | 宇和島市国土強靱化計画 | 避難所運営体制の強化、 避難所環境の向上 | 市全域 | 救援物資の受入訓練を実施する。 実施頻度は年1回を目標とする。 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 82 | 宇和島市国土強靱化計画 | 避難所運営体制の強化、 避難所環境の向上 | 市全域 | 宇和島市避難行動要支援者避難支援プラン の策定・見直しを実施する。 (現状：策定済(H22) R9年度末目標：適 宜更新) | 市 (福祉課) | 継続実施 | その他 |
| 83 | 宇和島市国土強靱化計画 | 避難所運営体制の強化、 避難所環境の向上 | 市全域 | 避難行動要支援者名簿の更新・提供 2回/年 | 市 (福祉課) | 継続実施 | その他 |
| 84 | 宇和島市国土強靱化計画 | 避難所運営体制の強化、 避難所環境の向上 | 市全域 | 避難行動要支援者の個別計画を作成する。 (現状：269人 R9年度末目標：1,000人) | 市 (福祉課) | 継続実施 | その他 |
| 85 | 宇和島市国土強靱化計画 | 避難所運営体制の強化、 避難所環境の向上 | 市全域 | 要配慮者避難支援に取り組む地域組織を支 援した回数1回/年 R9年度末目標：5回/年 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 86 | 宇和島市国土強靱化計画 | 避難所運営体制の強化、 避難所環境の向上 | 市全域 | 市備蓄計画に基づき、以下備蓄品の充足を図 る。 ・水(目標数：105,000L) ・食料(目標数：78,460食) ・資機材(毛布)(目標数：8,5000枚) ・資機材(簡易トイレ)(目標数：267基) | 市 (危機管理課) | 短期 | 二 |
| 87 | 宇和島市国土強靱化計画 | 避難所運営体制の強化、 避難所環境の向上 | 市全域 | 指定避難所における非常用電源(発電機含 む)の配備を進める。 (現状：96施設 R9年度末目標：110施設) | 市 (危機管理課) | 継続実施 | 二 |
| 88 | 宇和島市国土強靱化計画 | 下水道対策による衛生面 の悪化防止 | 市全域 | トイレカー(2室型・多機能型)を整備する。 (現状は3台整備) | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |

| No | 参照計画 | 事業名 | 事業箇所 | 事業内容 | 主体 | 時期 | 大分 |
|-----|-------------|------------------------|------|--|-------------------------|------|-----|
| 89 | 宇和島市国土強靱化計画 | 福祉避難所の指定促進、 運営体制の支援 | 市全域 | 福祉避難所の設置・運営に関する協定数 15 箇所 (R3.3) R9 年度末目標：30 箇所 | 市 (高齢者福祉課、 危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 90 | 宇和島市国土強靱化計画 | 福祉避難所の指定促進、 運営体制の支援 | 市全域 | 福祉避難所の指定数 現状：9 箇所 R9 年度末目標：32 箇所 | 市 (高齢者福祉課、福祉 課) | 継続実施 | 二 |
| 91 | 宇和島市国土強靱化計画 | 保健衛生活動や福祉支援 体制の充実強化 | 市全域 | 認知症サポーター受講者数 11,133 名 (R2.3) R9 年度末目標：12,000 名 | 市 (高齢者福祉課) | 継続実施 | その他 |
| 92 | 宇和島市国土強靱化計画 | 行政機能の確保 | 市全域 | 自治体の業務継続計画 (BCP) を策定・見直 しする。 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 93 | 宇和島市国土強靱化計画 | 行政機能の確保 | 市全域 | 災害発生時の職員初動マニュアルを策定・周 知する。 | 市 (危機管理課) | 短期 | その他 |
| 94 | 宇和島市国土強靱化計画 | 行政機能の確保 | 市全域 | 市並びに関係機関のタイムラインを作成す る。 | 市 (危機管理課) | 短期 | その他 |
| 95 | 宇和島市国土強靱化計画 | 行政機能の確保 | 市全域 | 職員の防災士資格取得者数の増加に取り組 む。 R9 年度末目標：50 人 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 96 | 宇和島市国土強靱化計画 | 行政機能の確保 | 市全域 | 本庁舎・支所の耐震化を進める。(現在：整備 済み) | 市 (財政課) | 短期 | その他 |
| 97 | 宇和島市国土強靱化計画 | 行政機能の確保 | 市全域 | 公民館の耐震化を進める。 (現状：81.3% R9 年度末目標：100%) | 市 (生涯学習課) | 短期 | 二 |
| 98 | 宇和島市国土強靱化計画 | 行政機能の確保 | 市全域 | 小中学校施設の耐震化を進める。 現在 97.61%整備済み | 市 (教育総務課) | 短期 | 二 |
| 99 | 宇和島市国土強靱化計画 | 行政機能の確保 | 市全域 | 定期的に市防災会議の開催及び県防災訓練 に参加する。 開催・参加頻度は年 1 回とする。 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 100 | 宇和島市国土強靱化計画 | 行政機能の確保 | 市全域 | 定期的に他機関との合同受入訓練を実施す る。(実施頻度：年 1 回) | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 101 | 宇和島市国土強靱化計画 | 行政機能の確保 | 市全域 | 定期的に職員向け研修・訓練を実施する。 実施頻度は年 1 回とする。 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |

| No | 参照計画 | 事業名 | 事業箇所 | 事業内容 | 主体 | 時期 | 大分 |
|-----|-------------|------------------|------|---|--------------------------|------|-----|
| 102 | 宇和島市国土強靱化計画 | 行政機能の確保 | 市全域 | 災害時応援協定(防災インフラ)を締結・見直しする。(現在 38 事業者と締結) | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 103 | 宇和島市国土強靱化計画 | 行政機能の確保 | 市全域 | 災害時相互応援協定(防災インフラ)を締結・見直しする。(現在 6 事業者と締結) | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 104 | 宇和島市国土強靱化計画 | 行政機能の確保 | 市全域 | 定期的に災害対策本部訓練を実施する。 実施頻度は年 1 回とする。 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 105 | 宇和島市国土強靱化計画 | 行政機能の確保 | 市全域 | 備蓄計画を策定・見直しする。 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 106 | 宇和島市国土強靱化計画 | 行政機能の確保 | 市全域 | 災害対策本部員の食料・飲料水を確保する。 ・水 目標：1,830L ・食料 目標：1,220 食 | 市 (危機管理課) | 短期 | その他 |
| 107 | 宇和島市国土強靱化計画 | 行政機能の確保 | 市全域 | ICT 部門の業務継続計画(ICT-BCP)を策定する。(R6 策定) | 市 (デジタル推進課) | 短期 | その他 |
| 108 | 宇和島市国土強靱化計画 | 行政機能の確保 | 市全域 | 定期的に職員参集メール応答訓練を実施する。 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 109 | 宇和島市国土強靱化計画 | 行政機能の確保 | 市全域 | 被災者生活再建支援システムを導入・更新する。 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 110 | 宇和島市国土強靱化計画 | 行政機能の確保 | 市全域 | 市内全 34 校を対象に、小中学校施設の防犯カメラを設置する。(現在 0 台) | 市 (危機管理課) | 短期 | その他 |
| 111 | 宇和島市国土強靱化計画 | 行政機能の確保 | 市全域 | 拘置所との連絡網を整備・見直しする。 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 112 | 宇和島市国土強靱化計画 | 防災拠点施設等における通信の確保 | 市全域 | 県防災通信システム・県災害情報システムを導入・更新する。 | 県、市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 113 | 宇和島市国土強靱化計画 | 防災拠点施設等における通信の確保 | 市全域 | 衛星携帯電話、防災通信システムを整備・更新する。 | 広域事務組合 | 継続実施 | その他 |
| 114 | 宇和島市国土強靱化計画 | 通信事業者との連携強化 | 市全域 | 公共施設における再生可能エネルギー等の施設への導入を推進する。 現状：10 施設 R9 年度末目標：9 施設 | 市 (生活環境課) | 継続実施 | その他 |
| 115 | 宇和島市国土強靱化計画 | テレビ・ラジオ放送の中断等対策 | 市全域 | 安心安全情報メールの登録数の増加を図る。 現在：10,659 人 (R7.4) 目標：10,000 人 | 市 (危機管理課、 デジタル推進課) | 短期 | その他 |

| No | 参照計画 | 事業名 | 事業箇所 | 事業内容 | 主体 | 時期 | 大分 |
|-----|-------------|-------------------|------|---|----------------------|------|-----|
| 116 | 宇和島市国土強靱化計画 | 災害情報の伝達手段の多重化・多様化 | 市全域 | 市 FM 告知放送システム(防災ラジオ)を整備する。(全戸配付) 現在：26,020 台 目標：36,000 台 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 117 | 宇和島市国土強靱化計画 | 災害情報の伝達手段の多重化・多様化 | 市全域 | 伊達なうわじま安心ナビ(防災アプリ)登録数の増加を図る。 現在：20,939 件(R3.2) 目標：30,000 件 | 市 (危機管理課) | 短期 | その他 |
| 118 | 宇和島市国土強靱化計画 | 災害情報の伝達手段の多重化・多様化 | 市全域 | 市テレビ・プッシュサービス利用件数の増加を図る。 現在：126 件 目標：400 台 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 119 | 宇和島市国土強靱化計画 | 市民の避難意識等の向上 | 市全域 | 市避難勧告等の判断・伝達マニュアルを策定・見直しする。(R2 年度改定) | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 120 | 宇和島市国土強靱化計画 | 市民の避難意識等の向上 | 市全域 | 定期的に情報伝達訓練(各情報伝達手段連携訓練)の実施する。各種実施頻度は以下の通りである。 ・J アラート(全国)：4 回/年 ・J アラート(月例)：1 回/年 ・緊急地震速報(全国)：2 回/年 ・L アラート(全国)：1 回/年 ・県災害情報システム訓練：1 回/年 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 121 | 宇和島市国土強靱化計画 | 市民の避難意識等の向上 | 市全域 | 市 HP、公式 SNS (FB、Twitter、LINE)での情報発信を推進する。 | 市 (市長公室) | 継続実施 | その他 |
| 122 | 宇和島市国土強靱化計画 | サプライチェーンの寸断対策 | 市全域 | 警防活動要領(危険物火災)を策定する。 | 広域事務組合 | 短期 | その他 |
| 123 | 宇和島市国土強靱化計画 | サプライチェーンの寸断対策 | 市全域 | 警防活動要領に基づく訓練実施する。 実施頻度は年 1 回とする。 | 広域事務組合 | 継続実施 | その他 |
| 124 | 宇和島市国土強靱化計画 | サプライチェーンの寸断対策 | 市全域 | 宇和海地区大量排出油等防除協議会へ参加する。(1 回/年) | 市 (危機管理課、水産課、建設課) | 継続実施 | その他 |
| 125 | 宇和島市国土強靱化計画 | サプライチェーンの寸断対策 | 市全域 | オイルフェンス展張等の訓練に参加する。 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |

| No | 参照計画 | 事業名 | 事業箇所 | 事業内容 | 主体 | 時期 | 大分 |
|-----|-------------|------------------------|------|---|--------------|------|-----|
| 126 | 宇和島市国土強靱化計画 | サプライチェーンの寸断対策 | 市全域 | 災害時における石油類燃料の供給に関する協定を締結・見直しする。 | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 127 | 宇和島市国土強靱化計画 | サプライチェーンの寸断対策 | 市全域 | 港湾大規模地震対策施設を整備・更新する。 | 市 (建設課) | 継続実施 | その他 |
| 128 | 宇和島市国土強靱化計画 | エネルギー供給体制の確保 | 市全域 | FIT 認定による導入容量の増加を図る。 60,921kW (R7.3) | 市 (生活環境課) | 継続実施 | 二 |
| 129 | 宇和島市国土強靱化計画 | 金融機関における防災対策の推進 | 市全域 | 自治体の指定金融機関の事業継続計画(BCP)を策定する。 | 市 (出納室) | 短期 | その他 |
| 130 | 宇和島市国土強靱化計画 | 農業生産基盤等の整備、食料等の供給体制の確保 | 市全域 | 災害時応援協定を締結する。 現在：38 協定 6 団体 (R3.3) | 市 (危機管理課) | 継続実施 | その他 |
| 131 | 宇和島市国土強靱化計画 | 農業生産基盤等の整備、食料等の供給体制の確保 | 市全域 | 長寿命化対策工事を実施する。 | 市 (農林課) | 継続実施 | 二 |
| 132 | 宇和島市国土強靱化計画 | ライフライン事業者の防災対策の推進 | 市全域 | 基幹道路施設の耐震適合を達成する。(現状：未実施 R9 年度末目標：調査) | 市 (建設課) | 短期 | 二 |
| 133 | 宇和島市国土強靱化計画 | ライフライン事業者の防災対策の推進 | 市全域 | ライフラインへの自家発電設備等の設置を進める。 現在：16 事業所 (R7.4) | 市 (生活環境課) | 継続実施 | その他 |
| 134 | 宇和島市国土強靱化計画 | ライフライン事業者の防災対策の推進 | 市全域 | 市指定避難所等への可搬型発電機の設置・整備を進める。 現在：96 箇所 (55%) 目標：110 箇所 (63%) | 市 (危機管理課) | 短期 | 二 |

| No | 参照計画 | 事業名 | 事業箇所 | 事業内容 | 主体 | 時期 | 大分 |
|-----|-------------|-------------------|-------|---|-------------|------|-----|
| 135 | 宇和島市国土強靱化計画 | ライフライン事業者の防災対策の推進 | 市全域 | ライフライン施設の耐震化を進める。各施設の耐震化率（R7.4）は以下の通りである。 ・浄水場耐震化率 95.9%(目標：96%) ・ポンプ場耐震化 66.4%(目標：67%) ・配水池耐震化率 60.9%(目標：61%) ・老朽化した管路（基幹管路）の耐震化 22.4%(目標：24%) ・老朽化した管路（配水支管）の耐震化 15.1%(目標：16%) | 市 (給水課) | 短期 | その他 |
| 136 | 宇和島市国土強靱化計画 | ライフライン事業者の防災対策の推進 | 市全域 | 水道局業務継続計画を作成する。 | 市 (水道局) | 短期 | その他 |
| 137 | 宇和島市国土強靱化計画 | エネルギー供給の多様化 | 市全域 | ガソリンスタンドの自家発電設備等設置を推進する。 現状：61.9% (R7.4) | 市 (消防本部) | 継続実施 | 二 |
| 138 | 宇和島市国土強靱化計画 | 排水・汚水処理施設の防災対策の推進 | 市全域 | 下水道施設の耐震診断を実施する。 (現状：未実施 R9年度末目標：未定) | 市 (下水道課) | 短期 | その他 |
| 139 | 宇和島市国土強靱化計画 | 排水・汚水処理施設の防災対策の推進 | 市全域 | 簡易下水道業務継続計画（BCP）を策定・見直しする。（現状：策定済（H27） R9年度末目標：適宜見直し） | 市 (下水道課) | 継続実施 | その他 |
| 140 | 宇和島市国土強靱化計画 | 排水・汚水処理施設の防災対策の推進 | 市全域 | 下水道施設業務継続計画（BCP）を策定する。 (現状：未策定 R9年度末目標：策定予定) | 市 (下水道課) | 短期 | その他 |
| 141 | 宇和島市国土強靱化計画 | 排水・汚水処理施設の防災対策の推進 | 市全域 | 汚水マンホールポンプ場自家発電の整備を進める。 現在：0% 目標：25% | 市 (下水道課) | 短期 | その他 |
| 142 | 宇和島市国土強靱化計画 | 排水・汚水処理施設の防災対策の推進 | 市一部地域 | 漁業集落排水施設の整備を進める。 現在：100% 目標：100% | 市 (下水道課) | 短期 | その他 |
| 143 | 宇和島市国土強靱化計画 | 排水・汚水処理施設の防災対策の推進 | 市全域 | 汚水処理人口普及率 現在：64% 目標：77% | 市 (下水道課) | 継続実施 | その他 |
| 144 | 宇和島市国土強靱化計画 | 港湾・漁港施設等の防災対策 | 市一部地域 | 橋梁及びトンネルの長寿命化計画を策定・見直しする。 | 市 (建設課) | 継続実施 | その他 |

| No | 参照計画 | 事業名 | 事業箇所 | 事業内容 | 主体 | 時期 | 大分 |
|-----|-------------|-------------------------|-------|--|--------------|------|-----|
| 145 | 宇和島市国土強靱化計画 | 港湾・漁港施設等の防災対策 | 市一部地域 | 市内の全漁港において長寿命化計画を策定する。 (現状：策定済 R9 年度末目標：100%) | 市 (水産課) | 短期 | イ |
| 146 | 宇和島市国土強靱化計画 | 建物倒壊による交通麻痺からの早期の復旧体制の整 | 市全域 | 老朽危険空家の除却に関する累計補助件数の増加を図る。 現在：189 件(H28～R6 年度) 目標：200 件 | 市 (建築住宅課) | 短期 | 二 |
| 147 | 宇和島市国土強靱化計画 | 建物倒壊による交通麻痺からの早期の復旧体制の整 | 市全域 | ブロック塀等の安全対策への累計補助件数の増加を図る。 現在：7 件 (H31) 目標：90 件 | 市 (建築住宅課) | 短期 | 二 |
| 148 | 宇和島市国土強靱化計画 | 建物倒壊による交通麻痺からの早期の復旧体制の整 | 市全域 | 被災宅地危険度判定士数の増加を図る。 現在：41 名 (R2.9) 目標：50 人 | 市 (都市整備課) | 継続実施 | その他 |
| 149 | 宇和島市国土強靱化計画 | 建物倒壊による交通麻痺からの早期の復旧体制の整 | 市全域 | 1 人当たり公園面積を確保する。 現状：25.3 m ² /人 (R2) | 市 (都市整備課) | 継続実施 | 二 |
| 150 | 宇和島市国土強靱化計画 | ため池等の防災対策 | 市一部地域 | 市内のため池におけるハザードマップを作成する。 (現状：141 箇所 R9 年度末目標：141 箇所 (R3)) | 市 (農林課) | 短期 | その他 |
| 151 | 宇和島市国土強靱化計画 | 堤防・護岸等の防災対策 | 市全域 | 下水道施設のストックマネジメント計画の作成・見直しを実施する。 | 市 (下水道課) | 継続実施 | その他 |
| 152 | 宇和島市国土強靱化計画 | 農地等の荒廃防止対策 | 市全域 | 農地保全に関する地元要望箇所等の整備を推進する。 (現状：順次 R9 年度末目標：順次) | 市 (農林課) | 継続実施 | その他 |
| 153 | 宇和島市国土強靱化計画 | 農地等の荒廃防止対策 | 市全域 | 農地保全に関わる多面的機能活動組織数の増加を図る。 (現状：41 組織 R9 年度末目標：41 組織) | 市 (農林課) | 継続実施 | 二 |
| 154 | 宇和島市国土強靱化計画 | 森林等の荒廃防止対策 | 市全域 | 農用地のカバー率(多面的機能支払交付金対象農用地面積)の向上を図る。 現状：15,208,400 m ² R9 年度末目標：15,208,400 m ²) | 市 (農林課) | 継続実施 | その他 |

| No | 参照計画 | 事業名 | 事業箇所 | 事業内容 | 主体 | 時期 | 大分 |
|-----|-------------|------------------------------|------|--|--------------|------|-----|
| 155 | 宇和島市国土強靱化計画 | 災害廃棄物処理体制の構築 | 市全域 | 災害廃棄物処理担当者初動対応マニュアルを策定・見直しする。 | 市 (生活環境課) | 継続実施 | その他 |
| 156 | 宇和島市国土強靱化計画 | 災害廃棄物処理体制の構築 | 市全域 | 市災害廃棄物処理計画を策定・見直しする。 | 市 (生活環境課) | 継続実施 | その他 |
| 157 | 宇和島市国土強靱化計画 | 災害廃棄物処理への協力体制の構築 | 市全域 | 災害時における災害廃棄物等の処理等の協力に関する協定を締結・見直しする。 | 市 (生活環境課) | 継続実施 | その他 |
| 158 | 宇和島市国土強靱化計画 | 災害廃棄物処理への協力体制の構築 | 市全域 | 災害時におけるごみ等に係る協定を締結する。 | 市 (生活環境課) | 短期 | その他 |
| 159 | 宇和島市国土強靱化計画 | 災害廃棄物処理への協力体制の構築 | 市全域 | 産業廃棄物協会や民間事業者との協定を締結・見直しする。 | 市 (生活環境課) | 継続実施 | その他 |
| 160 | 宇和島市国土強靱化計画 | ボランティアやNPO等との連携 | 市全域 | 災害救援ボランティア活動マニュアルを策定・見直しする。 | 市 (保護課) | 継続実施 | その他 |
| 161 | 宇和島市国土強靱化計画 | ボランティアやNPO等との連携 | 市全域 | 災害ボランティアコーディネーター研修会への参加団体数の増加を図る。現在:15 団体 | 市 (保護課) | 継続実施 | その他 |
| 162 | 宇和島市国土強靱化計画 | ボランティアやNPO等との連携 | 市全域 | 定期的に災害ボランティア講座を実施する。実施頻度は年 2 回を目標とする。(現在は年 1 回) | 市 (保護課) | 継続実施 | その他 |
| 163 | 宇和島市国土強靱化計画 | ボランティアやNPO等との連携 | 市全域 | 災害ボランティアセンターに関する災害時対応訓練を実施する。実施頻度は年 1 回を目標とする。 | 市 (保護課) | 継続実施 | その他 |
| 164 | 宇和島市国土強靱化計画 | ボランティアやNPO等との連携 | 市全域 | 災害ボランティアに関する災害時応援協定を締結する。(現在 0 件) | 市 (保護課) | 短期 | その他 |
| 165 | 宇和島市国土強靱化計画 | 地域コミュニティの活性化(復旧・復興を担う人材等の確保) | 市全域 | 市内の各地区における、地区防災計画の策定を促進する。 現在:2 団体 目標:自治会単位で 90% | 市 (危機管理課) | 短期 | その他 |
| 166 | 宇和島市国土強靱化計画 | 地域コミュニティの活性化(復旧・復興を担う人材等の確保) | 市全域 | 自主防災組織の結成数の増加を図る。 現在:423 団体(92.4%) 目標:487 団体(100%) | 市 (危機管理課) | 短期 | その他 |

| No | 参照計画 | 事業名 | 事業箇所 | 事業内容 | 主体 | 時期 | 大分 |
|-----|-------------|------------------------------|------|---|-------------------------|------|-----|
| 167 | 宇和島市国土強靱化計画 | 地域コミュニティの活性化（復旧・復興を担う人材等の確保） | 市全域 | 自主防災組織による訓練の実施を促進する。 現在：118 団体（24.2%） 目標：390 団体（80%） | 市 （危機管理課） | 短期 | その他 |
| 168 | 宇和島市国土強靱化計画 | 地域コミュニティの活性化（復旧・復興を担う人材等の確保） | 市全域 | 市補助金による自主防災組織の防災物品等購入件数の増加を図る。 現在：累計 87 件（H19～R1） 目標：10 件/年 | 市 （危機管理課） | 継続実施 | その他 |
| 169 | 宇和島市国土強靱化計画 | 地域コミュニティの活性化（復旧・復興を担う人材等の確保） | 市全域 | 防災出前講座の年間実施回数増加を図る。 現在：98 回/年（R1） 目標：100 回/年 | 市 （危機管理課） | 継続実施 | その他 |
| 170 | 宇和島市国土強靱化計画 | 地域コミュニティの活性化（復旧・復興を担う人材等の確保） | 市全域 | マニュアル等作成の上、避難所運営体制検討会を開催する。 | 市 （生涯学習課） | 短期 | その他 |
| 171 | 宇和島市国土強靱化計画 | 事前復興の検討 | 市全域 | 地籍調査を実施する。 現在：進捗率 71.1%（R2.4） 目標：進捗率 76% | 市 （国土調査課） | 短期 | へ |
| 172 | 宇和島市国土強靱化計画 | 事前復興の検討 | 市全域 | 事前復興まちづくり計画を公表する。 目標：3 地区で公表 | 市 （危機管理課） | 短期 | その他 |
| 173 | 宇和島市国土強靱化計画 | 事前復興の検討 | 市全域 | 事前復興まちづくり計画（概要版）を対象市民へ周知する。 目標：3 地区で周知率 100% | 市 （危機管理課） | 短期 | その他 |
| 174 | 宇和島市国土強靱化計画 | 文化財の防災対策 | 市全域 | 展示・収蔵方法を点検する。 | 県、市 （文化・スポーツ課・伊達博物館） | 継続実施 | その他 |
| 175 | 宇和島市国土強靱化計画 | 文化財の防災対策 | 市全域 | えひめ文化財防災マニュアルを策定・見直しする。 | 県、市 （文化・スポーツ課・伊達博物館） | 継続実施 | その他 |
| 176 | 宇和島市国土強靱化計画 | 文化財の防災対策 | 市全域 | えひめ文化財災害訓練を実施する。 | 県、市 （文化・スポーツ課・伊達博物館） | 継続実施 | その他 |

| No | 参照計画 | 事業名 | 事業箇所 | 事業内容 | 主体 | 時期 | 大分 |
|-----|-------------|----------------------|--------|---|--------------|------|-----|
| 177 | 宇和島市国土強靱化計画 | 住まいの再建支援 | 市全域 | 応急仮設住宅建設候補地充足率の増加を図る。 現在：94.4%（6,081戸） 目標：100% | 市 （建築住宅課） | 短期 | その他 |
| 178 | 宇和島市国土強靱化計画 | 風評被害等への対策 | 市全域 | 本市危機管理における個別マニュアルを策定する。（現在：31件） | 市 （危機管理課） | 継続実施 | その他 |
| 179 | 老朽化対策等計画書 | 海岸メンテナンス事業 | 魚泊漁港海岸 | 健全度評価の結果を踏まえて策定した長寿命化対策に基づき、詳細設計において具体的な工法を検討、決定のうえ、計画的かつ効率的な対策を実施し、海岸保全施設の機能を効率的、効果的に発揮し、防護機能を可能な限り長期間維持できるよう施設の長寿命化を目指す。 健全度評価：B 数量：L=3m | 宇和島市 | 短期 | イ |
| 180 | 老朽化対策等計画書 | 海岸保全施設整備事業 （高潮対策） | 成漁港海岸 | 令和8年度 護岸工事：L=84.7m 令和9年度 護岸工事：L=84.7m 舗装工事：L=128.0m （市単独 護岸工事：L=131.0m） | 宇和島市 | 短期 | イ |
| 181 | 老朽化対策等計画書 | 海岸メンテナンス事業 | 国永漁港海岸 | 健全度評価の結果を踏まえて策定した長寿命化対策に基づき、詳細設計において具体的な工法を検討、決定のうえ、計画的かつ効率的な対策を実施し、海岸保全施設の機能を効率的、効果的に発揮し、防護機能を可能な限り長期間維持できるよう施設の長寿命化を目指す。 健全度評価：A 数量：一式 R7年度：調査、工事 | 宇和島市 | 短期 | イ |

| No | 参照計画 | 事業名 | 事業箇所 | 事業内容 | 主体 | 時期 | 大分 |
|-----|-----------|------------|-----------|--|------|----|----|
| 182 | 老朽化対策等計画書 | 海岸メンテナンス事業 | 鶉之浜漁港海岸 | 健全度評価の結果を踏まえて策定した長寿命化対策に基づき、詳細設計において具体的な工法を検討、決定のうえ、計画的かつ効率的な対策を実施し、海岸保全施設の機能を効率的、効果的に発揮し、防護機能を可能な限り長期間維持できるよう施設の長寿命化を目指す。 健全度評価：B 数量：L=25m R7年度：設計，工事 | 宇和島市 | 短期 | イ |
| 183 | 老朽化対策等計画書 | 海岸メンテナンス事業 | 玉津（筋）漁港海岸 | 健全度評価の結果を踏まえて策定した長寿命化対策に基づき、詳細設計において具体的な工法を検討、決定のうえ、計画的かつ効率的な対策を実施し、海岸保全施設の機能を効率的、効果的に発揮し、防護機能を可能な限り長期間維持できるよう施設の長寿命化を目指す。 健全度評価：B 数量：L=19m R7年度：設計，工事 | 宇和島市 | 短期 | イ |
| 184 | 老朽化対策等計画書 | 海岸メンテナンス事業 | 田風漁港海岸 | 健全度評価の結果を踏まえて策定した長寿命化対策に基づき、詳細設計において具体的な工法を検討、決定のうえ、計画的かつ効率的な対策を実施し、海岸保全施設の機能を効率的、効果的に発揮し、防護機能を可能な限り長期間維持できるよう施設の長寿命化を目指す。 健全度評価：B 数量：L=29m R8年度：工事 | 宇和島市 | 短期 | イ |

| No | 参照計画 | 事業名 | 事業箇所 | 事業内容 | 主体 | 時期 | 大分 |
|-----|-----------|------------|---------|---|------|----|----|
| 185 | 老朽化対策等計画書 | 海岸メンテナンス事業 | 北福浦漁港海岸 | 健全度評価の結果を踏まえて策定した長寿命化対策に基づき、詳細設計において具体的な工法を検討、決定のうえ、計画的かつ効率的な対策を実施し、海岸保全施設の機能を効率的、効果的に発揮し、防護機能を可能な限り長期間維持できるよう施設の長寿命化を目指す。 2-1 護岸_健全度評価：B 数量：L=20m 12 護岸_健全度評価：B 数量：L=104m | 宇和島市 | 短期 | イ |
| 186 | 老朽化対策等計画書 | 海岸メンテナンス事業 | 赤松漁港海岸 | 健全度評価の結果を踏まえて策定した長寿命化対策に基づき、詳細設計において具体的な工法を検討、決定のうえ、計画的かつ効率的な対策を実施し、海岸保全施設の機能を効率的、効果的に発揮し、防護機能を可能な限り長期間維持できるよう施設の長寿命化を目指す。 2 護岸_健全度評価：B 数量：L=10m 3 護岸_健全度評価：B 数量：L=23m 6 護岸_健全度評価：B 数量：L=14m | 宇和島市 | 短期 | イ |
| 187 | 老朽化対策等計画書 | 海岸メンテナンス事業 | 船隠漁港海岸 | 健全度評価の結果を踏まえて策定した長寿命化対策に基づき、詳細設計において具体的な工法を検討、決定のうえ、計画的かつ効率的な対策を実施し、海岸保全施設の機能を効率的、効果的に発揮し、防護機能を可能な限り長期間維持できるよう施設の長寿命化を目指す。 67 護岸_健全度評価：B 数量：L=24m 70 護岸_健全度評価：B 数量：L=62m | 宇和島市 | 短期 | イ |

| No | 参照計画 | 事業名 | 事業箇所 | 事業内容 | 主体 | 時期 | 大分 |
|-----|-----------|------------|---------|---|------|----|----|
| 188 | 老朽化対策等計画書 | 海岸メンテナンス事業 | 大日提漁港海岸 | 健全度評価の結果を踏まえて策定した長寿命化対策に基づき、詳細設計において具体的な工法を検討、決定のうえ、計画的かつ効率的な対策を実施し、海岸保全施設の機能を効率的、効果的に発揮し、防護機能を可能な限り長期間維持できるよう施設の長寿命化を目指す。 15 護岸_健全度評価：B 数量：L=31m | 宇和島市 | 短期 | イ |
| 189 | 老朽化対策等計画書 | 海岸メンテナンス事業 | 小日提漁港海岸 | 健全度評価の結果を踏まえて策定した長寿命化対策に基づき、詳細設計において具体的な工法を検討、決定のうえ、計画的かつ効率的な対策を実施し、海岸保全施設の機能を効率的、効果的に発揮し、防護機能を可能な限り長期間維持できるよう施設の長寿命化を目指す。 40 護岸_健全度評価：B 数量：L=20m | 宇和島市 | 短期 | イ |
| 190 | 老朽化対策等計画書 | 海岸メンテナンス事業 | 曲島漁港海岸 | 健全度評価の結果を踏まえて策定した長寿命化対策に基づき、詳細設計において具体的な工法を検討、決定のうえ、計画的かつ効率的な対策を実施し、海岸保全施設の機能を効率的、効果的に発揮し、防護機能を可能な限り長期間維持できるよう施設の長寿命化を目指す。 1 護岸_健全度評価：B 数量：L=7m 9-2 護岸_健全度評価：B 数量：L=15m 9-5 護岸_健全度評価：B 数量：L=4m | 宇和島市 | 短期 | イ |

| No | 参照計画 | 事業名 | 事業箇所 | 事業内容 | 主体 | 時期 | 大分 |
|-----|-----------|------------|--------|--|------|----|----|
| 191 | 老朽化対策等計画書 | 海岸メンテナンス事業 | 九島漁港海岸 | 健全度評価の結果を踏まえて策定した長寿命化対策に基づき、詳細設計において具体的な工法を検討、決定のうえ、計画的かつ効率的な対策を実施し、海岸保全施設の機能を効率的、効果的に発揮し、防護機能を可能な限り長期間維持できるよう施設の長寿命化を目指す。 24 護岸_健全度評価：B 数量：L=13m 29 護岸_健全度評価：B 数量：L=22m | 宇和島市 | 短期 | イ |
| 192 | 老朽化対策等計画書 | 海岸メンテナンス事業 | 明海漁港海岸 | 健全度評価の結果を踏まえて策定した長寿命化対策に基づき、詳細設計において具体的な工法を検討、決定のうえ、計画的かつ効率的な対策を実施し、海岸保全施設の機能を効率的、効果的に発揮し、防護機能を可能な限り長期間維持できるよう施設の長寿命化を目指す。 10 護岸_健全度評価：B 数量：L=92m 72 護岸_健全度評価：B 数量：L=79m | 宇和島市 | 中期 | イ |
| 193 | 老朽化対策等計画書 | 海岸メンテナンス事業 | 能登漁港海岸 | 健全度評価の結果を踏まえて策定した長寿命化対策に基づき、詳細設計において具体的な工法を検討、決定のうえ、計画的かつ効率的な対策を実施し、海岸保全施設の機能を効率的、効果的に発揮し、防護機能を可能な限り長期間維持できるよう施設の長寿命化を目指す。 4 護岸_健全度評価：B 数量：L=18m 6 護岸_健全度評価：B 数量：L=12m 7-ロ護岸_健全度評価：B 数量：L=50m 10 護岸_健全度評価：B 数量：L=80m 11 護岸_健全度評価：B 数量：L=57m | 宇和島市 | 中期 | イ |

| No | 参照計画 | 事業名 | 事業箇所 | 事業内容 | 主体 | 時期 | 大分 |
|-----|-----------|------------|--------|--|------|----|----|
| 194 | 老朽化対策等計画書 | 海岸メンテナンス事業 | 嘉島漁港海岸 | 健全度評価の結果を踏まえて策定した長寿命化対策に基づき、詳細設計において具体的な工法を検討、決定のうえ、計画的かつ効率的な対策を実施し、海岸保全施設の機能を効率的、効果的に発揮し、防護機能を可能な限り長期間維持できるよう施設の長寿命化を目指す。 90 護岸_健全度評価：B 数量：L=72m | 宇和島市 | 中期 | イ |
| 195 | 老朽化対策等計画書 | 海岸メンテナンス事業 | 喜路漁港海岸 | 健全度評価の結果を踏まえて策定した長寿命化対策に基づき、詳細設計において具体的な工法を検討、決定のうえ、計画的かつ効率的な対策を実施し、海岸保全施設の機能を効率的、効果的に発揮し、防護機能を可能な限り長期間維持できるよう施設の長寿命化を目指す。 8 護岸_健全度評価：B 数量：L=15m 6・1 護岸_健全度評価：B 数量：L=23m | 宇和島市 | 中期 | イ |

6.3 取組状況

宇和島市における、現況及び今後実施予定の津波防災対策に係る事業・事務を、津波到達時間(1m)と併せて整理します。

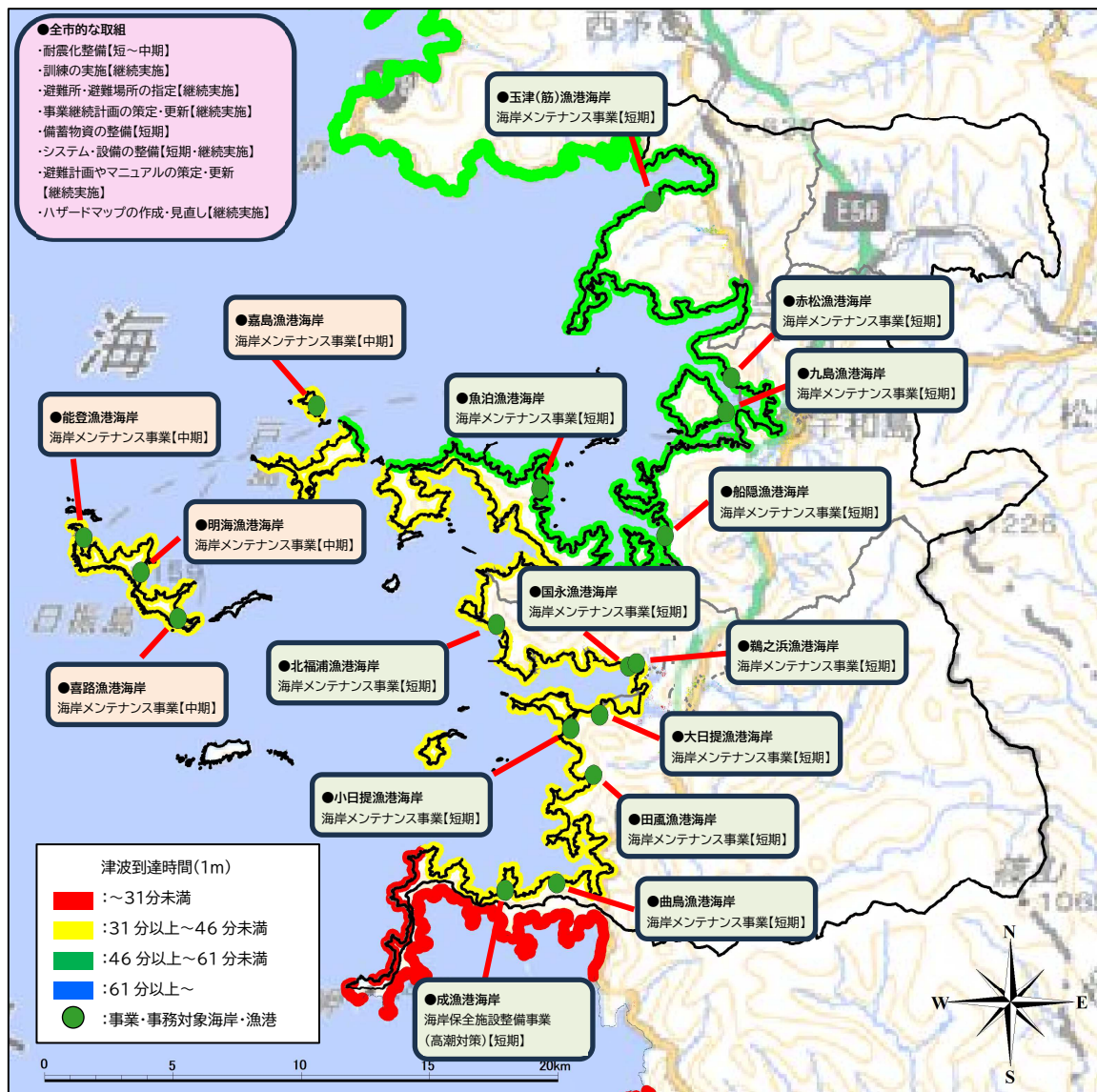


図 6.3.1 事業・事務の実施位置図

第7章. 推進計画実現に向けた今後の進め方

7.1 今後さらに検討が必要な事項

7.1.1 防災拠点施設の機能強化

本市では、避難所・避難場所の空白地域は概ね解消されているものの、住民が避難後も人命を失うことがないように、備蓄や施設機能の強化・拡充が必要です。また、避難所・避難場所の他、防災拠点施設を構成する施設として、医療機関等の施設においても、備蓄や施設機能の強化・拡充を図っていきます。

7.1.2 輸送ネットワークの強靱化

宇和島地区、津島地区においては、緊急輸送道路が災害警戒区域内に位置していることから、災害発生時には交通ネットワークが遮断されるおそれもあります。このため、緊急輸送道路に対する浸水対策や代替路の確保など、地域の輸送ネットワークの強靱化を図っていきます。

7.1.3 津波防護施設

愛媛県には、令和7年（2025年）3月時点で187港の漁港があり、漁港数は全国3位となっています。また、本市にはそのうち51港があり、県内で最も多い漁港数を有するとともに、全国的に見ても漁港数はトップクラスです。こうした地域特性から、本市では沿岸部に多くの住民が生活しており、津波に対する防災・減災対策が引き続き重要な課題となります。市民の生活を守るため、引き続き海岸施設のハード整備を推進していきます。

7.1.4 地域防災力の向上

本市では、要配慮者施設の多くが津波災害警戒区域内に立地しており、災害時には住民による要配慮者の避難行動支援が必要不可欠です。こうした災害行動の必要性を周知・醸成するため、本市では地区防災組織の結成を促進するとともに、住民が主体となって策定する地区防災計画や避難計画の作成支援を進めていきます。

7.2 計画の見直しと更新

地震・津波の被害想定の見直しのタイミングや関連計画の更新、さらには土地利用の変化や事業・事務の進捗状況に応じて、本計画についても適宜更新を行う必要があります。本計画を定期的に見直し・更新することにより、設定した基本方針の実現に向けた取組状況を適切に反映させ、津波防災地域づくりを着実に推進していきます。